

那須塩原市牛乳PRキャラクター  
みるひい



那須町観光大使  
きゅーびー



矢板市キャラクター  
ともなりくん(許可第148号)



大田原市イメージキャラクター  
与一くん

大田原信用金庫

# DISCLOSURE

## 2015

ディスクロージャー誌

お客さまひとりひとりに、  
いつも心のこもったサービスを。

地元の皆さまとともに

 大田原信用金庫

## 目次

ごあいさつ	2
1.金庫の概況及び組織・主要な事業の内容	3
2.大田原信用金庫と地域社会	4
3.金庫の事業の運営に関する事項	5
4.総代会制度	8
5.業績ハイライト	10
6.金庫の主要な事業に関する事項	11
7.金庫の直近2事業年度における財産の状況に関する事項	15
8.自己資本の充実の状況に関する定性的な開示事項	21
9.自己資本の充実の状況に関する定量的な開示事項	23
10.商品・サービス・手数料のご案内	29
11.金庫の沿革・一年のあゆみ	34

## 経営理念

- 1.地域社会繁栄の奉仕と共に信頼と協力に応える
- 2.中小企業の健全な育成発展に貢献する
- 3.公共性、信頼性、収益性を基本に健全経営に努力する

## 第4次中期経営計画

『だいしん STEP UP 2018 ～進化への挑戦～』  
(平成26年4月から平成30年3月までの4ヵ年)

**目指す姿**

- I. 地域密着の金融サービスを提供し、お客さまや地域の発展に貢献する
- II. 健全経営と体質強化に努め、信頼される経営基盤を確立する
- III. 職員の資質向上に努め、挑戦する組織風土を醸成する

**基本戦略**

1. 地元力（顧客サポート力）強化による地域経済への貢献
2. 永続性のある経営基盤の整備と拡充
3. 次代を担う信用金庫人の育成と挑戦する組織風土の構築



このシンボルマークは大田原信用金庫の頭文字<O>と信用金庫の頭文字<S>を組み合わせてデザイン化したもので、宇宙空間的な円の構成で表現しております。

大きな円は大田原の<O>、大きな円の中に浮かぶ小さな円は信用金庫の<S>を含む天体で、この<S>には、お客さまのサクセス（成功）と私達のサービス（奉仕）の精神の意味が含まれております。

また、このマークは5つの円の全周又は部分で構成しており、「たくさんのお客さまといつまでもごえん（ご縁）がありますように。」という大切な願いも込められております。

## ごあいさつ

皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より大田原信用金庫をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

この冊子は、当金庫の経営方針や平成26年度の活動状況、業績の推移などを取りまとめたものでございます。ご高覧いただき、当金庫へのご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

昨年度を振り返りますと、日本銀行による量的・質的金融緩和や緊急経済対策の効果などを背景とした円安・株高が持続し、穏やかな回復基調が続いています。当地域の状況を見ますと、地域経済の担い手である中小企業等は好調な大企業との格差が広がり、人口減少や高齢化という社会構造問題などにより、依然として厳しい業容に変わりはありません。

このような状況下、平成26年度は第4次中期経営計画「だいしん STEP UP 2018 ～進化への挑戦～」を策定し、創立90周年に向けた「基盤固めの年」として、信用金庫の原点である「共存共栄」「相互扶助」の理念のもと、地域社会の発展を目指した活動を行ってまいりました。成長分野への積極的な支援をはじめ、お取引先のビジネスマッチングを目的とした、県内金融機関等との共同開催や後援による商談会へお客さまとともに参加いたしました。また、お客さまのライフステージに合わせたニーズにお応えするため、教育・住宅・自動車に関するローン商品の利便性の拡充やシニア世代向けローン商品の取扱いを開始するなど、地域経済活性化のサポートに努めました。平成20年の創立80周年より行っている大田原市・那須塩原市・矢板市・那須町の「だいしん文庫」へ7回目となる図書寄贈など、地域貢献活動にも取り組みました。

平成27年3月期決算につきましては、利回り低下の影響を受けて貸出金利息が減少しましたが、金融市況の好転を背景に有価証券運用収益が増加したことに加え、金利低下による資金調達費用の減少や経費削減の結果、当期純利益は前年度比89百万円増加し294百万円となりました。その結果、経営の健全性・安全性を示す自己資本比率は前年度比0.47ポイント上昇の11.76%となり、国内基準である4.00%を大幅に上回っております。

平成27年度は第4次中期経営計画の2年目となり、「チャレンジ(Challenge)&スピード(Speed)」を指針として、一層の基盤固めの強化や顧客満足度(CS)の向上を図ってまいります。また、厳しい経営環境を乗り越えるため、昨年来取り組んでいる役職員のスキルアップによる生産効率向上を図る「ローコスト経営」を推進してまいります。今年度は蓄積した知識を知恵に変換し、知恵を考動に変換し、考動を結果に変換する「進化への好循環の年」として、経営力・人財力・営業力の強化により、お取引先やお客さまへの支援を一層強化し、これからも地元の皆さまのお役に立てる信用金庫を築いてまいります。

今後ともご愛顧いただきますとともに、ご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



平成27年7月  
理事長 村田 稔

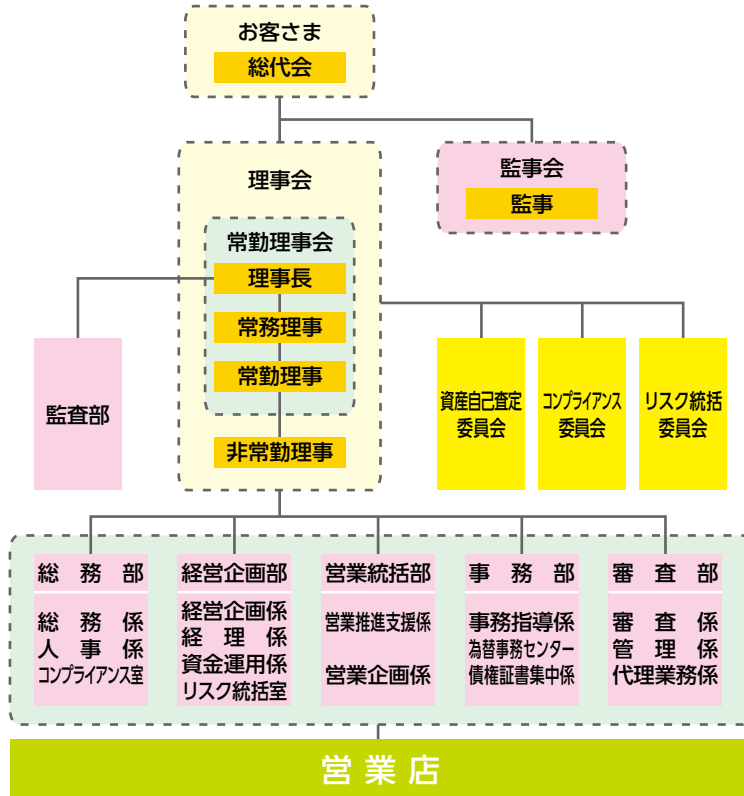
# 1 金庫の概況及び組織・主要な事業の内容

## ■ 金庫の概況及び組織

### (1) 事業の組織

事業の組織図

(平成27年6月末現在)



### (2) 理事及び監事の氏名及び役職名

(平成27年6月末現在)

常勤理事			
理事長	(代表理事)	村田	稔
常務理事	(代表理事)	吉成	良弘
理事		橋本	安雄
理事		玉木	仁
理事		益子	俊彦
理事		人見	誠彦
非常勤理事			
理事		玉木	茂
理事		小瀧	信光
理事		室井	尚武
常勤監事			
監事		加藤	隆
非常勤監事			
監事		平山	博
監事		安部	桂弥

### (3) 会計監査人の氏名又は名称

(平成27年6月末現在)

栃木監査法人

## ■ 金庫の主要な事業の内容

### (1) 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。

### (2) 貸出業務

- ①貸付  
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- ②手形割引  
銀行引受手形、商業手形の割引を取り扱っております。

### (3) 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

### (4) 有価証券投資業務

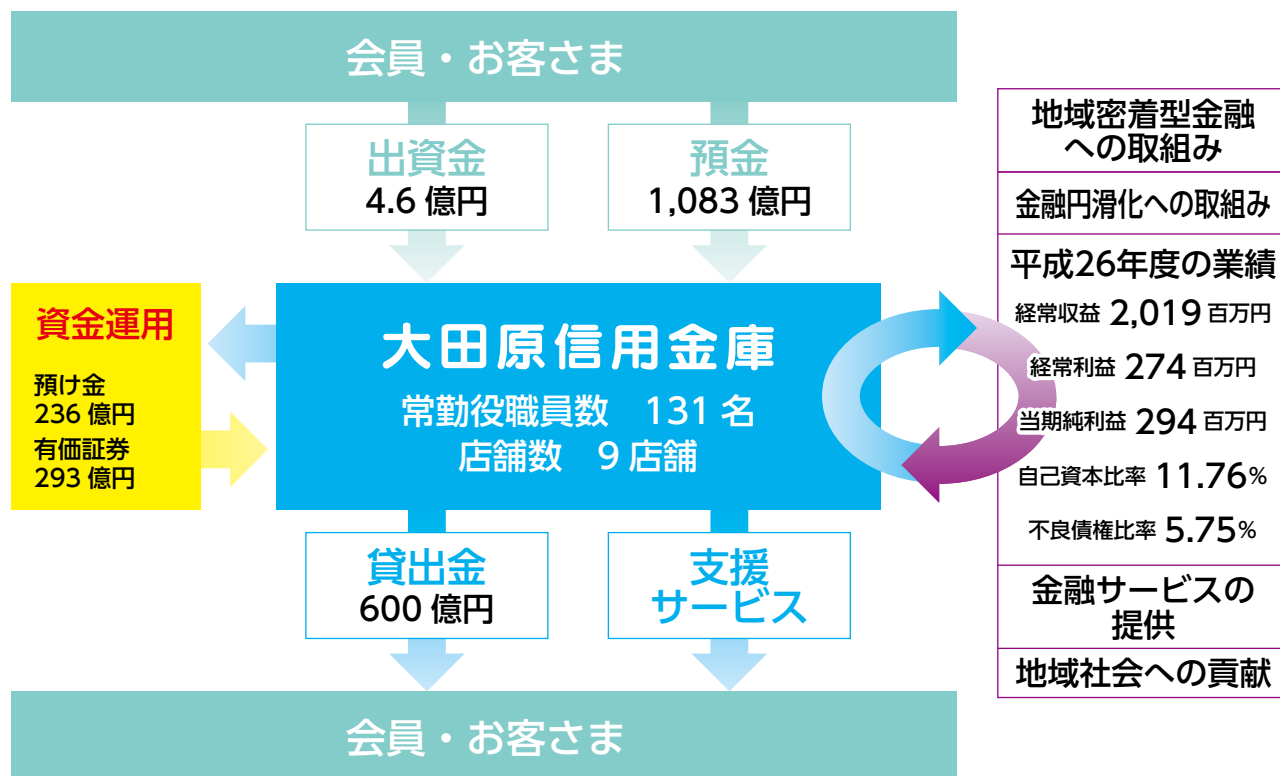
預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### (5) 附帯業務

- ①代理業務
  - ・日本銀行歳入代理店
  - ・地方公共団体の公金取扱業務
  - ・信金中央金庫や株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ②貸金庫業務
- ③債務の保証
- ④国債等公共債及び投資信託の窓口販売
- ⑤保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）
- ⑥電子債権記録業に係る業務

# 2 大田原信用金庫と地域社会

<b>だいしんは 相互扶助型の金融機関</b>	<b>地域の資金を地域に還流</b>	<b>地域経済の 持続的発展に向けて</b>
当金庫は栃木県北部地域を主な事業区域とし、会員(地域の中小企業や住民)がお互いに助け合い、ともに発展していくことを理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。	地域のお客さまからお預かりした大切な資金(預金等)は、資金を必要とされる地域のお客さまに融資を行い、事業や生活の繁栄のお手伝いをさせていただいております。	地域との強い絆やネットワークを形成し地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



## 組織団体のご紹介

<b>だいしん経営塾</b>	<b>信樹会</b>	<b>だいしん会</b>
経営者で組織する「だいしん経営塾」は、参加企業の業績向上と地域社会の発展に貢献する目的で設立され、定期的に勉強会、講演会、情報交換会等を行っております。年1回の講演会では著名な講師を招き、「だいしん経営塾」の会員企業以外の一般の方の参加も多数あり、好評をいただいております。	「信樹会」は、次代を担う若手の企業経営者によって組織されております。定期的に勉強会、講演会、情報交換会等を開催し、会員の経営能力向上や会員企業の業績向上に努めております。	営業店単位で組織し、勉強会や情報交換会等を定例的に開催しております。なお、だいしん会を組織する店舗は、黒磯支店・西那須野支店・東那須野支店・美原支店の4店舗です。



「だいしん経営塾」講演会



「信樹会」合同研修会・講演会



「だいしん会」ハイキング(東那須野支店)

# 3 金庫の事業の運営に関する事項

## (1) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

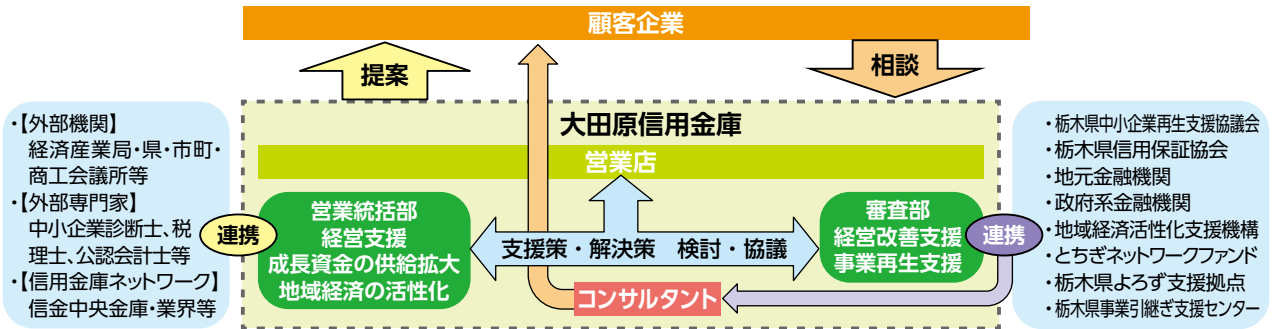
### ◆ 中小企業の経営支援に関する取組方針

信用金庫の社会的使命は、地域に根ざした協同組織金融機関として地域社会の発展に寄与していくことにあります。日常的・継続的な「お客さまとのより良い信頼関係」の強化を図りながら、より一層、お客さまの事業拡大や経営改善等へコンサルティング機能を発揮し、「地元経済の活性化と地域社会の持続的発展」に向けて「地域密着型金融」を積極的に推進してまいります。

### ◆ 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

中小企業経営力強化支援法の認定経営革新等支援機関として、とちぎ中小企業支援ネットワークや地域プラットフォーム「とちぎ未来創造カンパニー」への参加、創業支援に伴う地元商工会議所・商工会等との連携のほか、栃木県中小企業再生支援協議会等の外部専門家(中小企業診断士等)との連携を強化し、お取引先の経営支援活動の充実を図っています。

【中小企業の経営支援に関する態勢組織図】



### ◆ 中小企業の経営支援に関する取組状況

#### 【創業・新規事業】

- ・コンサルティング機能発揮による創業・第2創業支援に取組み、平成26年度の融資実績は、26件144百万円となりました。
- ・平成26年5月開催のだいしん経営塾において、栃木県産業振興センターによる「国の経済対策に関連した補助金の活用等について」の説明会を実施しました。
- ・平成26年7月に大田原商工会議所と日本貿易振興機構の主催による、「これからはじめる海外ビジネスセミナー」を共催しました。
- ・平成26年9月に(株)日本政策金融公庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、創業者の方からのご相談に対し、相互のノウハウを補完・共有しながら、きめ細かなサービスをワンストップで提供する「創業サポートサービス」の取組を開始しました。

#### 【成長段階支援】

- ・目利き力の発揮による成長分野への支援に取組み、平成26年度の融資実績は29件971百万円となりました。
- ・平成26年11月に「信金発! 地域発見フェア」および「ものづくり企業展示・商談会2014」を共催しました。「信金発! 地域発見フェア」に当金庫お取引先2社、「ものづくり企業展示・商談会2014」に同8社参加いただき、ビジネスマッチングによる販路拡大のサポートに積極的に取組みました。
- ・平成27年1月には「とちぎ食と農の展示・商談会」を後援し、当金庫お取引先3社に出展いただきました。

#### 【経営改善・事業再生・業種転換等】

- ・栃木県中小企業再生支援協議会や栃木県信用保証協会と連携を図り、中小企業再生支援協議会および経営サポート会議に相談案件を6件持ち込むなど、経営相談や経営改善支援等に積極的に取組み、返済負担の軽減など適切な金融仲介機能の発揮に努めました。
- ・栃木県よろず支援拠点及びミラサポを支援先3先に利用いただくなど、きめ細やかな対応を図りました。

#### 【その他】

- ・円滑な資金供給に積極的に取組み、平成26年度の事業性貸出は1,850件12,113百万円となりました。
- ・事業性評価に基づく融資推進に向けた取組として、人材の育成にも積極的に取組んでおり、全国信用金庫協会等が主催する外部研修へ3講座6名を派遣しました。また、金庫独自の内部研修には2講座41名が参加しました。

### ◆ 地域の活性化に関する取組状況

- ・子育てに対する支援として、平成26年度の「子育て支援住宅ローン」取扱実績は、69件1,373百万円となりました。
- ・栃木県が中心となって設立した「フードバレーとちぎ」への参画、大田原市の活性化を目的とした「(株)大田原まちづくりカンパニー」や「(株)大田原ツーリズム」へ出資し、地域活性化プロジェクトに積極的に取組んでいます。

### ◆ 地域社会の一員としての取組状況

- ・平成20年より、当金庫の営業エリアの4市町の図書館に「だいしん文庫」として継続的に寄付を行っています。7回目となる平成26年度は、1,500千円の寄付を行いました。
- ・大田原および大田原中央ロータリークラブが主催する社会奉仕活動に役職員12名が参加し、県なかがわ水遊園内の公園へ110本の植樹を行いました。

なお、詳細な実績や成果につきましては、当金庫ホームページの地域密着型金融への取組についてをご覧ください。

◆ 地元の皆さまとともに

【社会奉仕活動への参加】



【与一まつりへの参加】



【児童向け夏休み学習教室の開催】



(2) 内部統制システム

当金庫は、業務の適切性を確保するために整備すべき体制を定めた「内部管理基本方針」を組織全体に周知するとともに、本方針に則り適切な業務運営を行っております。

内部管理基本方針に定めている事項

- ① 金融仲介機能を積極的に発揮していくことを確保するための体制
- ② 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ③ 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ⑤ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑥ 監事はその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- ⑦ 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
- ⑧ 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- ⑨ その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(3) リスク管理の体制

当金庫は、業務の健全性を維持・向上させていくためにも適切なリスク管理を行うことが重要であると考えております。そのような認識のもと、「リスク管理の基本方針」・「リスク管理規程」を定め、リスク全般に関する事項について協議を行う「リスク統括委員会」と、当金庫の直面するあらゆるリスクを総体的に捉え統合的なリスク管理を行う「リスク統括室」を経営企画部内に設置し、適切な対応が実践できるよう体制整備をしております。

主要なリスクカテゴリー

- ◆信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、主に審査部が所管しております。
- ◆市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。当金庫では主に経営企画部が所管しております。
- ◆流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い預金金利での調達を余儀なくされるリスクや、市場において通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、主に経営企画部が所管しております。
- ◆オペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク等を含む幅広いリスクをいいます。当金庫では、主にリスク統括室が所管しております。なお、事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当金庫が損失を被るリスクをいいます。また、システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウンや誤作動など、システムの不備等により当金庫が損失を被るリスクをいいます。

#### (4) 法令等遵守（コンプライアンス）の体制

当金庫は業務を遂行するにあたり、法令や社会規範にわたるあらゆるルールを遵守し、求められる公共的使命と社会的責任を果たすとともに、お客さまの利益を守るため、コンプライアンスの基本方針を定めております。また、法令等遵守の徹底を図るため、コンプライアンス委員会と総務部内にコンプライアンス室を設置し、本部各部ならびに各営業店にはコンプライアンス推進委員を配置し、適切な対応が実践できるよう体制を整備しております。

##### コンプライアンスの基本方針

- ① 公共的使命と社会的責任の自覚：信用金庫のもつ公共的使命と社会的責任を自覚し、健全な業務運営に努めます。
- ② 法令やルールの厳格な遵守：あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、誠実かつ公正な業務運営を行います。
- ③ 顧客情報の保護：お客さまの情報を法令等に従って厳格に管理し、外部漏えい等の事故が生じないようにします。
- ④ 職員の人権の尊重等：職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。
- ⑤ 反社会的勢力の排除：社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを排除します。

#### (5) 金融ADR制度への対応

##### 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は裏表紙参照)または総務部(コンプライアンス室)(電話:0287-22-5188)にて受け付けております。

##### 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決の為、当金庫営業日に上記総務部(コンプライアンス室)または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部(コンプライアンス室)」にお問合せください。

#### (6) 金融円滑化の取組

平成21年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」は、平成25年3月末で期限を迎えましたが、地域の中小企業等への適切な資金供給並びに経営相談・経営支援等に真摯に取り組むことは、信用金庫に課せられた重要な社会的使命であり、同法の期限到来後も、当金庫の金融円滑化への取組方針は何ら変わるものではございません。

なお、「金融円滑化に向けた体制」及び「貸付条件の変更等の実施状況」につきましては、当金庫ホームページの「金融円滑化へ向けた取り組みについて」をご覧ください。



# 4 総代会制度

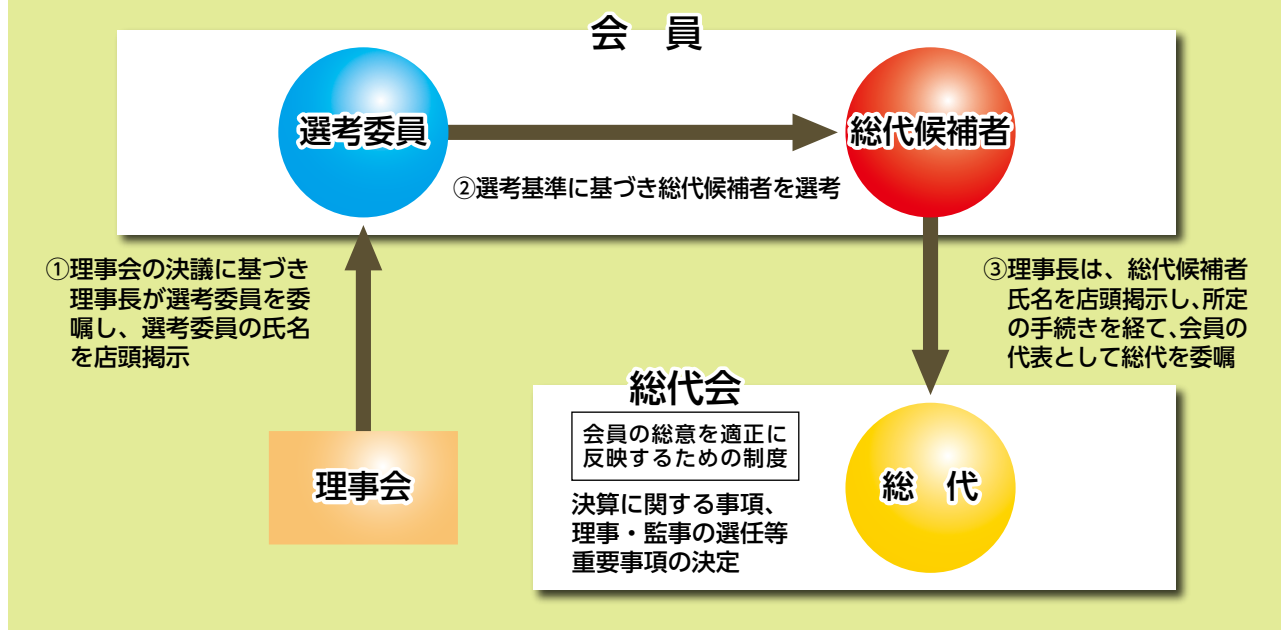
## (1) 総代会制度について

信用金庫は会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにて選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、「ご意見・ご要望の投書箱」(お客様の声)を設置するなど日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

〈総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です〉



## (2) 総代とその選任方法

### ◆総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は55名以上80名以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定数が定められております。

### ◆総代の選任方法

会員の総意を代表する総代は、以下の手続きを経て選任されます。

- ・当金庫の営業地区を3区の選任区域に分ち、会員数に応じて各選任区域の総代の定数を定める。
- ・会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ・その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ・その総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申出る)

### ◆総代候補者選考基準

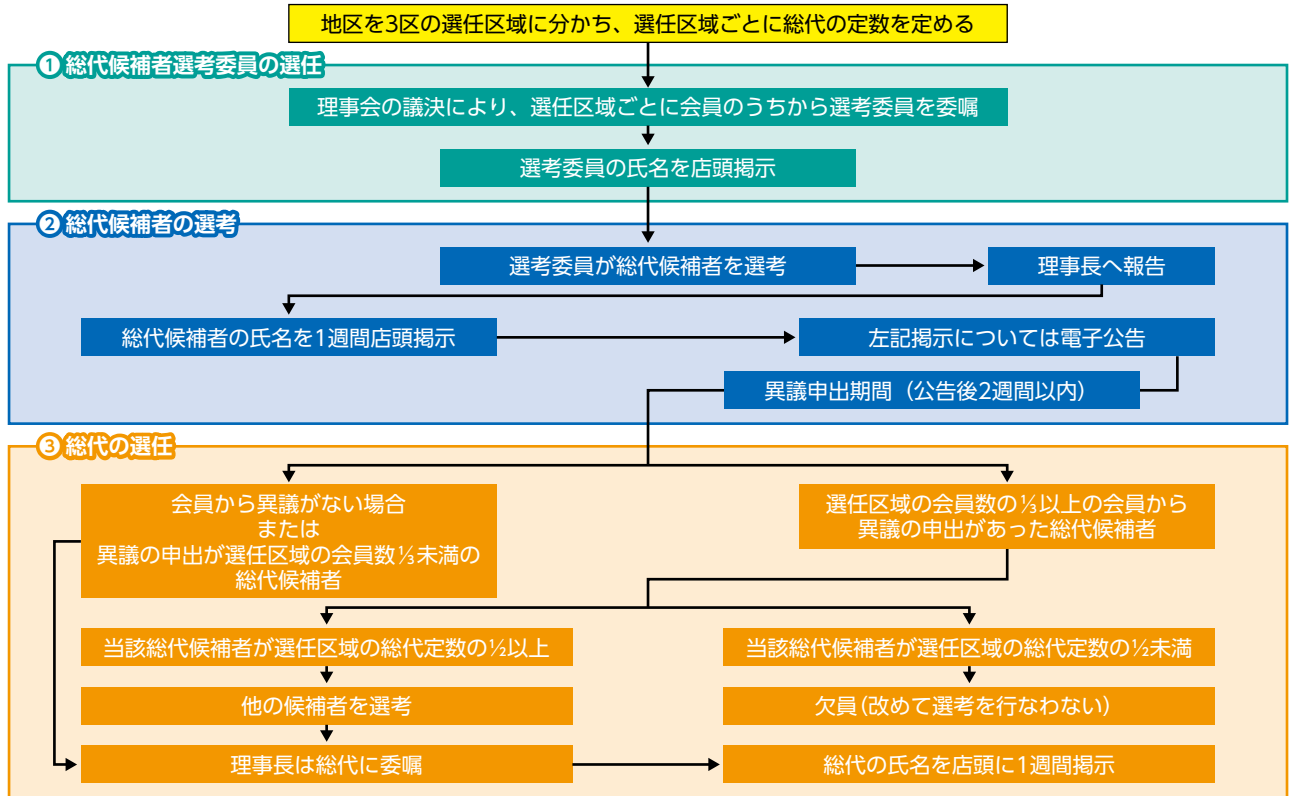
#### ①資格要件

- ・当金庫の会員であること

#### ②適格要件

- ・総代として相応しい見識を有している方
- ・良識を持って正しい判断ができる方
- ・地域における信頼が厚く、総代として相応しい方
- ・地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
- ・行動力があり、積極的な方
- ・人格、見識に優れ、当金庫の発展に寄与できる方
- ・金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

◆総代が選任されるまでの手続き



(3) 第87期通常総代会の決議事項

第87期通常総代会は6月26日に開催され、全ての決議事項が承認可決されました。

- ・報告事項 第87期（平成26年度）業務報告、貸借対照表、損益計算書について  
総代の定年制について
- ・決議事項 第1号議案 第87期（平成26年度）剰余金処分案承認の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 理事9名選任の件  
第4号議案 監事3名選任の件  
第5号議案 監事退任に伴う退職慰労金贈呈の件  
第6号議案 理事及び監事の「役員報酬等の総額」承認の件  
第7号議案 会員除名承認の件

(4) 総代の氏名 (五十音順、敬称略)

(平成27年6月末日現在)

地区	選任区域	定数	氏名					
一区	大田原市	31名	相澤 裕(5)	飯村佳之(8)	池田 昇(4)	石橋義継(5)	磯 一弥(8)	稲村宗一(10)
			井上成紀(6)	岩上総一郎(1)	印南 隆(2)	大野広和(5)	小倉正敏(10)	唐橋一男(5)
			川永作衛(4)	北川清春(1)	桑原 淳(8)	郡司佳勇(5)	高松 勝(2)	滝口 功(2)
			津久井富雄(5)	戸邊徹雄(1)	奈良靖久(6)	蜂巢貞美(8)	原 修(*12)	福田保男(1)
			藤沼孝幸(5)	古谷慶一(1)	松本寿広(2)	松本光男(6)	森本敬三(4)	吉岡博美(3)
			吉川恵造(*12)					
二区	那須塩原市(旧黒磯市)、 那須町、白河市(旧表郷村、 旧大信村、旧東村を除く)	21名	赤澤雄二(2)	阿久津克巳(7)	稲垣政一(2)	薄井 久(4)	大平鉄一(11)	川嶋 満(2)
			菊地信孝(7)	熊田仁四郎(4)	栗川征矢夫(4)	高久禎章(6)	高根沢英司(4)	田代 忠(2)
			玉野政一郎(*12)	津久井勝己(4)	時庭真市(4)	蜂須賀憲一(5)	星野岳央(1)	室井美好(5)
			和気勝利(5)	渡辺克久(7)	渡邊堅治(6)			
三区	那須塩原市(旧西那須野町、 旧塩原町)、矢板市、塩谷町、 さくら市、その他	21名	荒井丈正(4)	井上晴男(4)	大野千里(4)	小沢恒明(1)	菊池 悟(6)	君島 優(6)
			城田民男(4)	関 幸一(3)	五月女明(2)	相馬正裕(1)	高田修一(5)	坪山 豊(5)
			中里政博(4)	塗茂哲治(2)	蜂巢 悟(3)	藤田益弘(3)	益子 浩(4)	森 猛(2)
			渡辺邦男(4)	渡辺純一(2)	渡辺省二(2)			

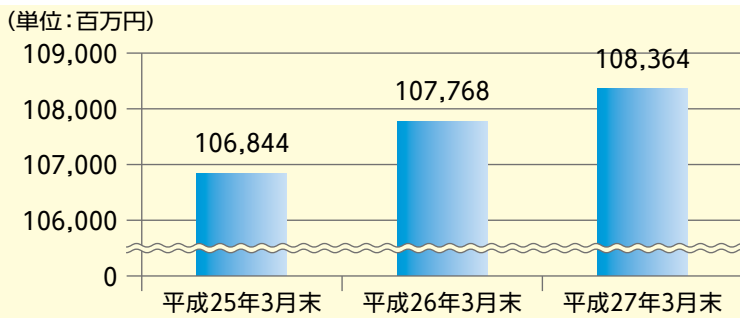
※ ( ) 内の数字は就任回数 ※昭和55年以降の就任回数

(5) 総代の属性別構成比

- 職能別 法人・法人代表者78%、個人事業主15%、個人7%
- 年代別 70代以上37%、60代47%、50代15%、40代1%
- 業種別 製造業18%、農・林業4%、建設業14%、卸・小売業19%、不動産業9%、サービス業29%、個人7%

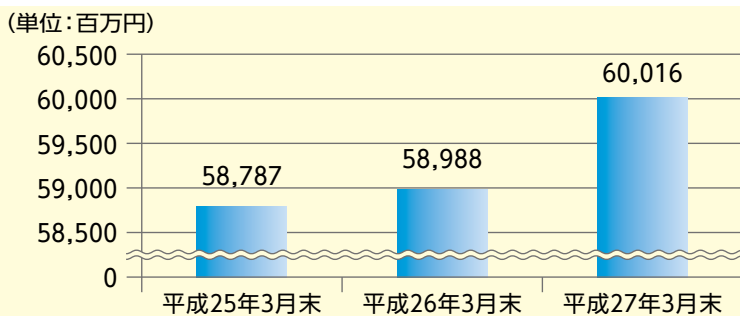
# 5 業績ハイライト

## <預金残高>



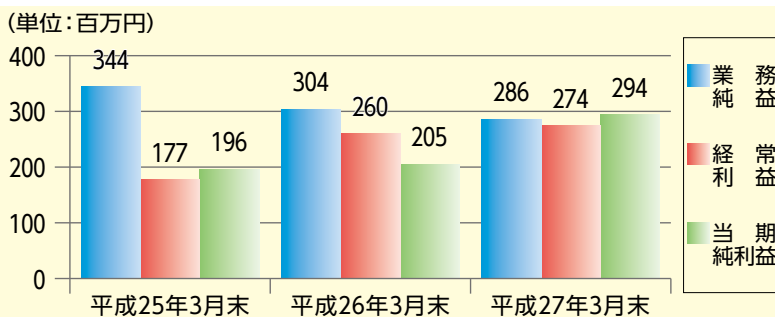
預金残高については、法人のお客さまからのお預入れが増加し、前年度比596百万円増加（年間増加率+0.5%）の108,364百万円となりました。

## <貸出残高>



貸出金については、地域のお客さまへの事業性融資を推進した結果、前年度比1,028百万円（年間増加率+1.7%）の60,016百万円となりました。

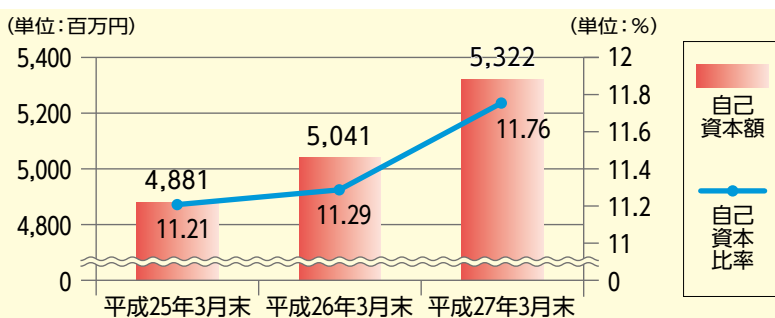
## <損益>



業務純益は、貸出金利回りの低下による資金利益の減少などにより、前年度比18百万円減少の286百万円となりました。

当期純利益は、株式等の売却益の増加や法人税等調整額の減少により、前年度比89百万円増加の294百万円となりました。

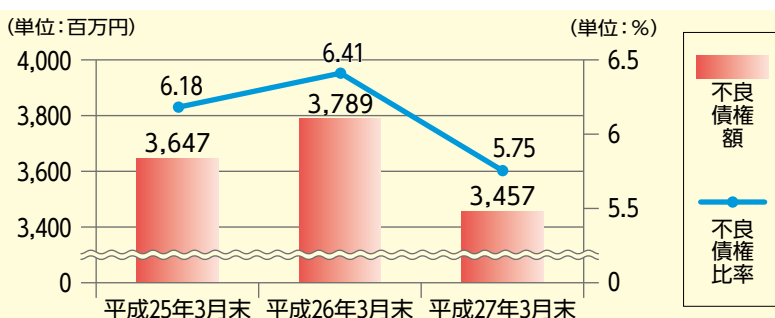
## <自己資本比率>



自己資本比率は、金融機関の健全性や安全性を示す代表的な指標で、国内基準は4%以上が必要とされています。

当金庫は前年度比0.47ポイント上昇の11.76%と基準を上回っており、健全な財務体質を維持しています。

## <不良債権比率>



不良債権比率は、前年度比0.66ポイント低下の5.75%となりました。

引き続き、お取引先の経営支援等により、不良債権比率の改善に努めてまいります。

詳細については、11ページから28ページをご覧ください。

# 6 金庫の主要な事業に関する事項

金庫の主要な事業に関する事項

## (1) 平成26年度における事業の概況

### ■ 業況

平成26年度は、創立90年、100年に向けて大きくステップアップするために、組織と役職員が果敢に挑戦し、進化することを決意した第4次中期経営計画「だいしんSTEP UP 2018～進化への挑戦～」がスタートした年でありました。

経営方針として、「金融支援力の発揮」、「ガバナンスの強化」、「次代を担う信用金庫人の育成と挑戦する組織風土の醸成」を掲げ、お客さまや地域の繁栄を願って、地域密着型金融を着実に実行し、地域経済の活性化に貢献することが「本業収益力の増強」につながり、持続的成長をはかるものと位置づけ、業務を進めてまいりました。

「金融支援力の発揮」では、平成26年9月に日本政策金融公庫との創業支援分野にかかる業務提携を締結し、創業サポートサービスを開始しました。ビジネスマッチングでは、県内金融機関等との共同開催や後援による「ものづくり企業展示・商談会2014」、「とちぎ食の展示・商談会2015」さらには「信金発!地域発見フェア」に当金庫のお客さまにも参加していただきました。また、お客さまのライフステージにあわせた「無担保住宅ローン」や「シニアライフローン」の取扱いを開始するなど、利便性の向上に努めました。

「ガバナンスの強化」では、お客さまから信頼を得られる健全な金庫づくりを目指し、生産性の向上や経営の効率化等を推進するローコスト経営に努めました。特に、業務改革を進める「Doプロジェクト」を開始して、渉外力の強化、業務運営の効率化、組織および人事の強化に取り組まれました。

「次代を担う信用金庫人の育成と挑戦する組織風土の醸成」においては、渉外係を対象とした企業支援策研修や目利き力向上研修を実施し、お客さまへの相談に親身に対応できる体制づくりを進めました。また、女性職員の活躍促進のために、キャリア形成・能力開発等をテーマとした女性活躍推進会議を実施しました。

### ■ 預金と貸出金の業績

平成26年度末の預金は、法人預金が伸長し、前年度比596百万円増加し108,364百万円となりました。

貸出金は、地域の中小企業や個人のお客さまへの積極的な資金供給に努め、前年度比1,028百万円増加し60,016百万円となりました。

### ■ 損益の状況

経常利益は、金利低下により貸出金利息および有価証券利息配当金が減少しましたが、市場環境の好転を背景に有価証券関係損益が増加したことに加え、資金調達費用や経費が減少したことで前年度比13百万円増加の274百万円となりました。当期純利益は、株式等の売却益の増加や法人税等調整額が大幅に減少し前年度比89百万円増加の294百万円となりました。

### ■ 自己資本の状況

平成26年度末の自己資本比率は、前年度比0.47ポイント上昇し11.76%となりました。これは、国内基準である4.00%を大幅に上回っております。

### ■ 今後対処すべき課題

第4次中期経営計画の2年目となる平成27年度は、「チャレンジ(Challenge)&スピード(Speed)」を指針として、お客さま基盤、経営基盤、人的基盤の一層の基盤固めの強化や顧客満足度(CS)の向上を図ってまいります。

人口減少や少子高齢化が進むなかにおいて、当金庫が地域に根ざした良質な金融サービスを提供し続ける地域密着型金融を行っていくためには、適切な利益を確保していくことが必要であり、収益力の強化のため、地域密着型金融とローコスト経営に取り組んでまいります。

今後とも社会経済等の変化に対応しつつ経営基盤の強化に努め、地域の発展に向けて会員の皆さまやお客さまの利便性の向上に取り組むなど、お客さまとともに歩み、地域の皆さまのお役に立てる信用金庫を築いてまいります。

## (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況

### 最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益(千円)	2,186,291	2,183,933	2,015,924	1,989,699	2,019,825
経常利益(又は経常損失)(千円)	167,560	△124,775	177,705	260,329	274,224
当期純利益(又は当期純損失)(千円)	94,212	△153,597	196,441	205,068	294,683
出資総額(百万円)	469	470	467	464	465
出資総口数(千口)	938	941	935	929	931
純資産額(百万円)	4,611	4,745	5,424	5,578	6,080
総資産額(百万円)	111,078	112,000	114,437	115,733	115,381
預金積金残高(百万円)	104,859	105,839	106,844	107,768	108,364
貸出金残高(百万円)	59,970	59,826	58,787	58,988	60,016
有価証券残高(百万円)	31,547	30,596	31,947	30,890	29,342
単体自己資本比率(%)	11.49	10.85	11.21	11.29	11.76
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	20	20	20	20	20
役員数(人)	13	12	12	12	12
うち常勤役員数(人)	7	7	7	7	7
職員数(人)	136	130	128	125	124
会員数(人)	18,950	18,930	18,859	18,755	18,652

(注) 会計基準の変更により、平成22年度以降の「貸倒引当金戻入益」・「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しております。

## (3) 直近の2事業年度における事業の状況

### ① 主要な業務の状況を示す指標

#### 業務粗利益

(単位：千円)

	平成25年度	平成26年度
資金運用収支	1,652,011	1,638,892
資金運用収益	1,717,565	1,696,131
資金調達費用	65,554	57,239
役員取引等収支	△39,745	△39,495
役員取引等収益	126,575	129,432
役員取引等費用	166,320	168,927
その他の業務収支	40,096	46,812
その他業務収益	74,216	46,851
その他業務費用	34,119	39
業務粗利益	1,652,362	1,646,209
業務粗利益率	1.45%	1.44%

(注) 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

## 資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
資金運用勘定	113,507	113,770	1,717,565	1,696,131	1.51	1.49
うち貸出金	58,305	58,897	1,223,616	1,205,949	2.09	2.04
うち預け金	24,042	25,191	68,312	66,356	0.28	0.26
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	30,804	29,327	414,999	413,188	1.34	1.40
資金調達勘定	110,276	110,102	65,554	57,239	0.05	0.05
うち預金積金	108,660	109,464	61,375	54,612	0.05	0.04
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,549	578	3,842	2,327	0.24	0.40

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年度44百万円、平成26年度45百万円)を控除して表示しております。

## 利鞘

(単位：%)

	平成25年度	平成26年度
資金運用利回り	1.51	1.49
資金調達原価率	1.30	1.27
総資金利鞘	0.21	0.22

## 受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,512	0	1,512	3,573	△25,006	△21,433
うち貸出金	△4,985	△32,219	△37,204	12,103	△29,770	△17,667
うち預け金	978	△7,607	△6,629	3,071	△5,026	△1,955
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	3,936	40,078	44,015	△20,052	18,241	△1,811
支払利息	2,264	△46,766	△44,501	△107	△8,207	△8,314
うち預金積金	△216	△43,566	△43,782	473	△7,235	△6,762
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,619	△2,313	△693	△3,158	1,643	△1,515

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法により算定しております。

## 利益率

(単位：%)

	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.22	0.23
総資産当期純利益率	0.17	0.25

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

## ②預金に関する指標

### 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
流動性預金	32,789	34,601
うち有利息預金	28,124	29,808
定期性預金	75,620	74,614
うち固定金利定期預金	73,613	71,155
うち変動金利定期預金	6	4
その他	249	248
計	108,660	109,464
譲渡性預金	—	—
合計	108,660	109,464

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

### 定期預金残高

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
定期預金	71,147	69,708
うち固定金利定期預金	71,140	69,708
うち変動金利定期預金	6	0
その他	—	—

### ③貸出金等に関する指標

#### 貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
手形貸付	2,905	3,132
証書貸付	53,126	53,442
当座貸越	1,989	2,022
割引手形	285	300
合 計	58,305	58,897

#### 貸出金残高

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
貸出金	58,988	60,016
うち 固定金利	40,484	40,765
うち 変動金利	18,504	19,251

#### 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
当金庫預金積金	795	771
有価証券	—	—
不動産	—	—
不動産	7,171	7,603
その他	—	—
計	7,967	8,374
信用保証協会・信用保険	19,663	19,271
保証証	17,256	16,987
信用	14,100	15,383
合 計	58,988	60,016

#### 債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
不動産	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	—	—
信用保証協会・信用保険	—	—
保証証	51	44
信用	3	7
合 計	55	52

#### 貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
設備資金	32,830	55.7	33,450	55.7
運転資金	26,157	44.3	26,566	44.3
合 計	58,988	100.0	60,016	100.0

#### 貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業種区分	平成25年度			平成26年度		
	貸出先数(件)	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数(件)	貸出金残高	構成比(%)
製造業	144	3,597	6.0	142	3,864	6.4
農業、林業	31	447	0.7	30	483	0.8
漁業	1	43	0.0	1	42	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	26	0.0	1	62	0.1
建設業	312	4,493	7.6	309	4,642	7.7
電気・ガス・熱供給・水道業	7	52	0.0	8	49	0.0
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	26	656	1.1	27	723	1.2
卸売業、小売業	275	4,667	7.9	267	4,486	7.4
金融業、保険業	6	743	1.2	5	712	1.1
不動産業	66	2,682	4.5	78	3,458	5.7
物品賃貸業	4	38	0.0	2	17	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	9	83	0.1	23	289	0.4
宿泊業	13	395	0.6	16	430	0.7
飲食業	106	1,027	1.7	108	1,025	1.7
生活関連サービス業、娯楽業	30	951	1.6	36	1,144	1.9
教育、学習支援業	11	239	0.4	14	387	0.6
医療、福祉	21	1,086	1.8	26	1,350	2.2
その他のサービス	201	2,763	4.6	181	2,036	3.3
小 計	1,264	23,994	40.6	1,274	25,207	42.0
地方公共団体	7	5,904	10.0	6	6,101	10.1
個人	4,877	29,089	49.3	4,838	28,707	47.8
合 計	6,148	58,988	100.0	6,118	60,016	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

預貸率

(単位：%)

	平成25年度	平成26年度
期 末 預 貸 率	54.73	55.38
期 中 平 均 預 貸 率	53.65	53.80

(注) 預貸率=貸出金/預金積金×100

④有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

有価証券の残存期間別残高

平成25年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国 債	72	612	1,056	1,899	1,219	101	—	4,961
地 方 債	305	179	318	2,096	2,159	408	—	5,467
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	3,175	4,495	5,386	1,417	2,169	—	—	16,645
株 式	—	—	—	—	—	—	515	515
外 国 証 券	100	—	100	200	200	303	—	903
そ の 他 の 証 券	101	—	—	—	—	—	2,294	2,396

平成26年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国 債	79	940	1,477	954	305	108	—	3,866
地 方 債	176	104	846	2,619	1,443	525	—	5,714
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	1,988	5,661	3,507	1,072	2,999	—	—	15,229
株 式	—	—	—	—	—	—	519	519
外 国 証 券	—	100	200	—	—	809	—	1,109
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	2,903	2,903

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
国 債	5,360	3,713
地 方 債	4,678	5,384
短 期 社 債	—	—
社 債	16,791	16,196
株 式	422	375
外 国 証 券	1,144	1,043
そ の 他 の 証 券	2,407	2,614
合 計	30,804	29,327

預証率

(単位：%)

	平成25年度	平成26年度
期 末 預 証 率	28.66	27.07
期 中 平 均 預 証 率	28.34	26.79

(注) 預証率=有価証券/預金積金×100

# 7 金庫の直近2事業年度における財産の状況に関する事項

## (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書

### ① 貸借対照表

(単位：百万円)

		第86期 平成26年3月31日現在	第87期 平成27年3月31日現在
(資産の部)			
a	現金	1,472	1,236
	預け金	23,032	23,607
	有価証券	30,890	29,342
	国債	4,961	3,866
	地方債	5,467	5,714
	社債	16,645	15,229
	株式	515	519
	その他の証券	3,299	4,012
	貸出金	58,988	60,016
	割引手形	349	290
	手形貸付	3,181	3,114
	証書貸付	53,415	54,034
	当座貸越	2,042	2,576
	その他資産	662	619
	未決済為替貸	11	10
	信金中金出資金	354	354
b	未収収益	167	149
	その他の資産	128	105
	有形固定資産	990	952
	建物	402	378
	土地	503	503
	リース資産	3	3
	その他の有形固定資産	80	67
	無形固定資産	31	28
	ソフトウェア	9	6
	その他の無形固定資産	21	21
c	債務保証見返	55	52
d	貸倒引当金	△389	△475
	(うち個別貸倒引当金)	(△362)	(△438)
	資産の部合計	115,733	115,381

		第86期 平成26年3月31日現在	第87期 平成27年3月31日現在
(負債の部)			
	預金積金	107,768	108,364
	当座預金	807	529
	普通預金	31,470	33,683
	貯蓄預金	71	79
	通知預金	107	193
	定期預金	71,147	69,708
	定期積金	3,399	3,603
	その他の預金	764	566
	借入金	1,628	92
	借入金	1,628	92
	その他負債	256	259
	未決済為替借	31	31
e	未払費用	113	117
f	給付補填備金	7	9
	未払法人税等	1	1
	前受収益	16	18
	払戻未済金	4	3
	職員預り金	62	60
	リース債務	3	3
	その他の負債	16	13
	賞与引当金	47	49
	役員賞与引当金	7	11
	退職給付引当金	285	295
	役員退職慰労引当金	50	57
	睡眠預金払戻損失引当金	0	2
g	偶発損失引当金	47	43
	繰延税金負債	7	72
	債務保証	55	52
	負債の部合計	110,155	109,300
(純資産の部)			
	出資金	464	465
	普通出資金	464	465
	利益剰余金	4,567	4,843
h	利益準備金	469	464
	その他利益剰余金	4,098	4,378
	特別積立金	3,844	4,035
	(経営基盤強化積立金)	(80)	(80)
	当期末処分剰余金 (又は、当期末処理損失額)	254	343
	会員勘定合計	5,032	5,309
	その他有価証券評価差額金	545	771
	評価・換算差額等合計	545	771
	純資産の部合計	5,578	6,080
	負債及び純資産の部合計	115,733	115,381

a 預け金：他の金融機関に預けた預金のことです。

b 未収収益：期末における貸付金、有価証券、預け金等の未収利息等のことです。

c 債務保証見返：お取引先の債務を保証した場合などに、そのお取引先に対する求償権を表すもので、負債の「債務保証」と同額です。

d 貸倒引当金：将来見込まれる貸倒損失などに備え、あらかじめ積み立てたものです。

e 未払費用：期末において未だ現実には支払っていないものの、当然その期の負担とすべきもので、預金利息等が該当します。

f 給付補填備金：定期積金において初回掛け込みから期末までに発生した給付補填金（未払利息相当額）の所要額を処理するものです。

g 偶発損失引当金：信用保証協会との責任共有制度によるもので、将来の保証協会に対する負担金支払いを見込んであらかじめ積み立てたものです。

h 利益準備金：信用庫法では、毎事業年度の当期純利益のうちから出資金総額に達するまで一定割合を積み立てることが義務づけられており、これによる準備金を処理するものです。

金庫の直近2事業年度における財産の状況に関する事項



②損益計算書

(単位：千円)

	第86期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	第87期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
経常収益	1,989,699	2,019,825
a 資金運用収益	1,717,565	1,696,131
貸出金利息	1,223,616	1,205,949
預け金利息	68,312	66,356
有価証券利息配当金	414,999	413,188
その他の受入利息	10,636	10,636
b 役務取引等収益	126,575	129,432
受入為替手数料	54,556	55,990
その他の役務収益	72,018	73,441
その他業務収益	74,216	46,851
外国為替売買益	1,003	1,677
国債等債券売却益	60,266	42,785
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	12,946	2,388
その他経常収益	71,341	147,410
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	26,191	68,358
株式等売却益	30,952	65,988
その他の経常収益	14,198	13,062
経常費用	1,729,369	1,745,601
c 資金調達費用	65,554	57,239
預金利息	58,020	51,607
給付補填備金繰入額	3,355	3,005
借入金利息	3,842	2,327
その他の支払利息	335	298
役務取引等費用	166,320	168,927
支払為替手数料	21,810	23,016
その他の役務費用	144,510	145,911
その他業務費用	34,119	39
国債等債券売却損	18,952	—
国債等債券償還損	15,126	—
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	41	39
経費	1,388,737	1,368,278
人件費	904,370	898,006
物件費	470,051	453,398
税金	14,315	16,872

(単位：千円)

	第86期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	第87期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
その他経常費用	74,637	151,116
d 貸倒引当金繰入額	2,005	98,055
e 貸出金償却	1,004	15,080
株式等売却損	664	9,802
その他の経常費用	70,962	28,178
経常利益	260,329	274,224
特別利益	—	—
特別損失	4,942	216
固定資産処分損	4,942	216
税引前当期純利益	255,387	274,008
法人税、住民税及び事業税	1,083	1,083
f 法人税等調整額	49,235	△21,758
法人税等合計額	50,319	△20,675
g 当期純利益	205,068	294,683
繰越金(当期末残高)	49,442	49,270
当期末処分剰余金	254,510	343,953

- a 資金運用収益：ご融資した利息や有価証券の利息配当金などが該当します。  
b 役務取引等収益：お客さまに対する各種サービスにより得た手数料が該当します。  
c 資金調達費用：当金庫が資金を調達するために支払った費用で、主に預金利息が該当します。  
d 貸倒引当金繰入額：貸倒見込額を一定の基準に基づき算出し繰入するものです。  
e 貸出金償却：回収の見込みのない貸出金等を貸倒れ処理したもので、貸出金を直接償却することです。  
f 法人税等調整額：税効果会計の適用により計上される法人税、住民税および事業税の調整額のことです。  
g 当期純利益：期間の最終利益のことです。

③剰余金処分計算書

(単位：円)

	第86期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	第87期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	254,510,837	343,953,899
積立金取崩額	4,322,500	—
剰余金処分額	209,563,225	299,082,329
利益準備金	—	519,000
a 普通出資に対する配当金	18,563,225 (年4%)	18,563,329 (年4%)
特別積立金	191,000,000	280,000,000
(うち創立90周年記念事業積立金)	—	10,000,000
繰越金(当期末残高)	49,270,112	44,871,570

- a 普通出資に対する配当金：会員の皆さまにお支払いする配当金です。

## 貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものは移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 34年～50年  
その他 3年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。  
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻による可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署及び資産自己査定委員会が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27百万円です。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。  
当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。  
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。  
①制度全体の積立状況に関する事項（平成26年3月31日現在）  
年金資産の額 1,549,255百万円  
年金財政計算上の数理債務の額  
と最低責任準備金の額との合計額 1,738,229百万円  
差引額 △188,974百万円  
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合 0.1120%  
③補足説明  
上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金222百万円を費用処理しております。  
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額47百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額1,726百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動預金支払機、複写機、パーソナルコンピュータ、ファクシミリ、電話交換機、営業車両の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は69百万円、延滞債権額は3,070百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は32百万円です。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は284百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,457百万円です。  
なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は290百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。  
担保に供している資産  
預け金（定期預金） 300百万円  
担保資産に対応する債務  
借入金 92百万円

- 上記のほか、為替決済、収納事務取扱等の取引の担保として、有価証券102百万円及び預け金（定期預金）1,300百万円を差し入れております。
- 出資1口当たりの純資産額6,532円21銭
- 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針  
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

- 金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制  
①信用リスクの管理  
当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程や融資事務取扱規定等に従い、貸出金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証及び担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的にリスク統括委員会や経営陣による常勤理事会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- 市場リスクの管理  
①金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。  
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法及手続等の詳細を明記しており、リスク統括委員会において協議した結果を踏まえ、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク統括委員会に報告しております。

- 為替リスクの管理  
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、感応度分析や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- 価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会の監督の下、市場リスク管理規程及び資金運用基準に従って行われております。

このうち、経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

- 市場リスクに係る定量的情報  
当金庫では、有価証券、預け金、貸出金、預金積金及び借入金市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年）により算出されており、平成27年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で1,203百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。平成26年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は250営業日のうち0回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- 資金調達に係る流動性リスクの管理  
当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあり得ます。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

- 金融商品の時価等に関する事項  
平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。  
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金(*1)	23,607	23,688	80
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	1,007	7
その他有価証券	28,323	28,323	-
(3)貸出金(*1)	60,016		
貸倒引当金(*2)	△475		
	59,541	60,975	1,434
金 融 資 産 計	112,471	113,993	1,522
(1)預金積金(*1)	108,364	108,390	25
(2)借入金(*1)	92	96	4
金 融 負 債 計	108,456	108,486	30

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金、「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

- (1)預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
- (2)有価証券  
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。  
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については28.から29.に記載しております。
- (3)貸出金  
貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。  
①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額  
②①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

- (1)預金積金  
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。
- (2)借入金  
借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 (*1)	16
組 合 出 資 金 (*2)	2
合 計	19

- (\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (\*2) 組合出資金は、投資事業有限責任組合等への出資金であり、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国証券」、「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	300	323	23
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	700	683	△16
合 計		1,000	1,007	7

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	474	266	208
	債 券	24,303	23,674	628
	国 債	3,866	3,690	176
	地方債	5,714	5,518	195
	社 債	14,722	14,465	256
	外国証券	109	103	5
	その他	2,624	2,394	229
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	27,511	26,439	1,072
	株 式	27	29	△1
	債 券	507	508	0
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	507	508	0
	外国証券	—	—	—
合 計	その他	276	279	△3
	小 計	811	816	△5
	合 計	28,342	27,275	1,066

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	246	57	9
債 券	1,832	28	—
国 債	1,731	28	—
地 方 債	—	—	—
社 債	100	0	—
外 国 証 券	—	—	—
そ の 他	125	22	—
合 計	2,204	108	9

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,148百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが2,285百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	76百万円
貸出金償却否認額	27
退職給付引当金	81
減価償却超過額	18
役員退職慰労引当金	15
その他	3
繰延税金資産合計	222
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	295
繰延税金負債合計	295
繰延税金負債の純額	72百万円

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額315円71銭

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】  
基本報酬を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。  
【退職慰労金】  
退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2)平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	92百万円

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。  
2. 上記内訳は、「基本報酬」86百万円、「賞与」6百万円となっております。  
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度中に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。  
なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれております。  
2. 「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。  
3. 平成26年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## (2) 貸出金等の状況

### ① 信用金庫法に基づく開示債権(リスク管理債権)の状況

破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
破綻先債権額(A)	98	69
延滞債権額(B)	3,363	3,070
合計(C)=(A)+(B)	3,462	3,139
担保・保証額(D)	2,827	2,462
回収に懸念がある債権額(E)=(C)-(D)	634	677
個別貸倒引当金(F)	362	438
同引当率(G)=(F)/(E)(%)	57.09%	64.69%

3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
3か月以上延滞債権額(H)	31	32
貸出条件緩和債権額(I)	295	284
合計(J)=(H)+(I)	327	316
担保・保証額(K)	130	117
回収に管理を要する債権額(L)=(J)-(K)	196	199
貸倒引当金(M)	3	4
同引当率(N)=(M)/(L)(%)	1.53%	2.01%

リスク管理債権の合計額

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
(C) + (J)	3,789	3,457

(注)1.「破綻先債権(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。  
①更生手続開始の申立てがあった債務者  
②再生手続開始の申立てがあった債務者  
③破産手続開始の申立てがあった債務者  
④特別清算開始の申立てがあった債務者  
⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者  
2.「延滞債権(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。  
①上記「破綻先債権」に該当する貸出金  
②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金  
3.「3か月以上延滞債権(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4.「貸出条件緩和債権(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。  
5.なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額を既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。  
6.「担保・保証額(K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
7.「個別貸倒引当金(F)は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。  
8.「貸倒引当金(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3か月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。

### ② 金融再生法に基づく開示債権の状況

金融再生法開示債権

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	397	540
危険債権	3,065	2,599
要管理債権	327	318
正常債権	55,320	56,675
合計	59,110	60,134

(注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。  
4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

金融再生法開示債権保全状況

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
金融再生法上の不良債権(A)	3,789	3,458
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	397	540
危険債権	3,065	2,599
要管理債権	327	318
保全額(B)	3,321	3,023
貸倒引当金(C)	365	442
担保・保証等(D)	2,955	2,580
保全率(B)/(A)(%)	87.64%	87.42%
担保・保証等控除後債権に対する引当率(C)/((A)-(D)) (%)	43.76%	50.34%

(注)貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

## (3) 自己資本の充実の状況

23ページの「自己資本の構成に関する事項」と同様です。

## (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

### ① 有価証券

売買目的有価証券

該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	412	288	124	474	266	208
	債 券	26,342	25,765	576	24,303	23,674	628
	国	4,961	4,768	193	3,866	3,690	176
	地 方 債	5,167	5,033	134	5,714	5,518	195
	社 債	16,212	15,964	248	14,722	14,465	256
	そ の 他	1,861	1,764	96	2,733	2,498	235
	小 計	28,616	27,818	797	27,511	26,439	1,072
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	86	100	△13	27	29	△1
	債 券	732	733	△1	507	508	0
	国	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	299	300	0	—	—	—
	社 債	432	433	0	507	508	0
	そ の 他	638	667	△29	276	279	△3
	小 計	1,456	1,501	△44	811	816	△5
合 計		30,073	29,319	753	28,323	27,256	1,066

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他 債	—	—	—	—	—	—
	小 計	600	628	28	300	323	23
	小 計	600	628	28	300	323	23
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他 債	200	199	0	700	683	△16
	小 計	200	199	0	700	683	△16
合 計	小 計	800	827	27	1,000	1,007	7

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
非 上 場 株 式		16		16
組 合 出 資		0		2
合 計		17		19

② 金銭の信託

該当ありません。

③ デリバティブ取引

該当ありません。

(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

25ページの「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」と同様です。

(6) 貸出金償却の額

貸出金償却

(単位：千円)

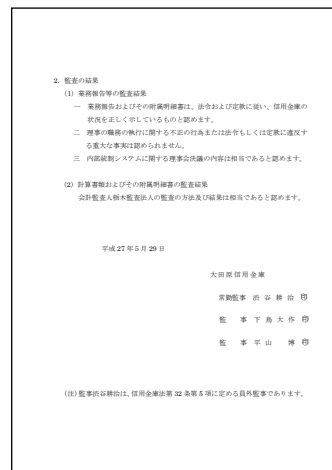
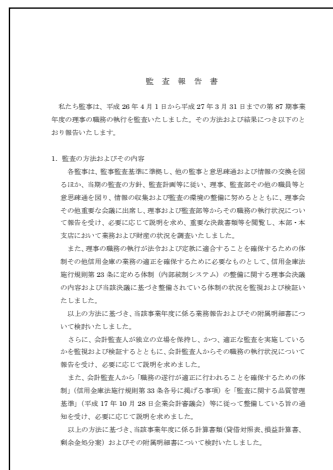
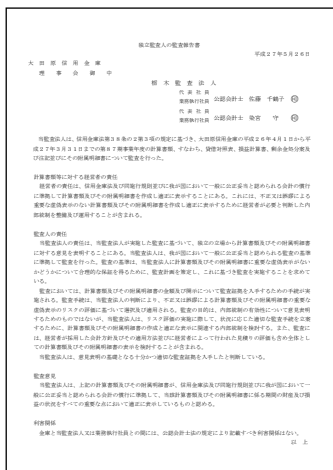
平成25年度	1,004
平成26年度	15,080

(7) 会計監査

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、栃木監査法人の監査を受けております。

独立監査人の監査報告書(謄本)

監事の監査報告書(謄本)



平成26年度に於ける貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成27年6月26日  
 大田原信用金庫  
 理事長 村田 稔

# 8 自己資本の充実の状況に関する定性的な開示事項

## (1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金により構成されています。

普通出資	①発行主体：大田原信用金庫 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：465百万円
------	---

## (2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクなど、当金庫全体のリスクを把握し自己資本の額と対比することにより、自己資本の充実度を評価することとしております。具体的には、信用リスク、市場リスクはVaR(バリュー・アット・リスク)などにより、オペレーショナル・リスクは自己資本比率算出における「基礎的手法」に基づき、リスク量の算定を行っております。また、当金庫を取り巻く環境が変化することを想定したストレステストを定期的の実施しております。これにより、環境の変化が自己資本の額にどの程度の影響を及ぼすかを分析しております。

## (3) 信用リスクに関する事項

### ① リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し相互に牽制が働く体制としています。さらに、経営陣等へ定期的に報告し信用リスク管理・運営における重要事項を審議しています。以上の相互牽制機能、経営陣による審議を行い適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。

信用コストである貸倒引当金は、「資産査定規程」ならびに「償却および引当計上規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに、優良担保を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

### ② リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポージャー種類ごとの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

- i 法人向けエクスポージャー
  - ・株式会社 格付投資情報センター (R & I)
  - ・株式会社 日本格付研究所 (J C R)
  - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
  - ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S & P)
- ii 金融機関向けエクスポージャー
  - ・経済協力開発機構 (OECD) のカントリー・リスク・スコア

## (4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める各種「事務取扱規程」及び「担保事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。なお、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「事務取扱規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

パーセルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、保証として一般社団法人しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、一般社団法人しんきん保証基金は適格格付機関が付与している格付けにより判定をしております。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

## (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。当金庫における派生商品取引に該当するものは、投資信託の内訳の一部のみであり、含まれるリスクの影響は限定的であります。なお、長期決済期間取引は該当ありません。

## (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

### ① リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫の証券化取引は、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて理事会等に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

### ② 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

### ③ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

### ④ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・株式会社 格付投資情報センター (R & I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (J C R)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S & P)

## (7) オペレーショナル・リスクに関する事項

### ① リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により発生し損失を被るリスク」と認識しています。また、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定めております。なお、これらリスクに関しましては、リスク統括委員会ならびにオペレーショナル・リスク協議グループにおきまして協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣や理事会等に報告する態勢を整備しております。

### ② オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

## (8) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価等によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況やリスク限度枠等の遵守状況を経営陣や理事会等へ報告しております。一方、非上場株式、投資事業組合への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、理事会へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

## (9) 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### ① リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、いずれも定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（パーセントイル値）の計測等を行い、リスク・コントロールに努めております。

### ② 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- ・計測手法  
預貸金、有価証券とも「金利ラダー方式」
- ・コア預金  
対象：流動性預金全般（当座、普通、貯蓄等）  
算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、  
以上3つのうち最小の額を上限  
満期：5年以内（平均2.5年）
- ・金利感応資産・負債  
預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- ・金利ショック幅  
99%タイル又は1%タイル値
- ・リスク計測の頻度  
3月、6月、9月、12月の3ヵ月毎

# 9 自己資本の充実の状況に関する定量的な開示事項

## (1) 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成25年度	経過措置による 不算入額	平成26年度	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	5,014		5,290	
うち、出資金及び資本剰余金の額	464		465	
うち、利益剰余金の額	4,567		4,843	
うち、外部流出予定額(△)	18		18	
うち、上記以外に該当するものの額	—		△0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	26		37	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	26		37	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,041		5,328	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	31	5	22
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	31	5	22
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		5	
<b>自 己 資 本</b>				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	5,041		5,322	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	41,602		42,225	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,509		△1,328	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	31		22	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,541		△1,350	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,034		3,004	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	44,637		45,229	
<b>自 己 資 本 比 率</b>				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.29%		11.76%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
なお、当金庫は国内基準を採用しております。



## (2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	41,602	1,664	42,225	1,689
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	42,999	1,719	43,418	1,736
現金	0	0	0	0
我が国の中央銀行及び中央銀行向け	0	0	0	0
外国の中央銀行及び中央銀行向け	7	0	10	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	0	0	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	43	1	41	1
国際開発銀行向け	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	214	8	264	10
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,086	203	4,988	199
法人等向け	8,425	337	8,812	352
中小企業等向け及び個人向け	16,957	678	17,765	710
抵当権付住宅ローン	2,840	113	2,587	103
不動産取得等事業向け	2,301	92	2,750	110
3ヵ月以上延滞等	880	35	656	26
取立未済手形	2	0	2	0
信用保証協会等による保証付	518	20	534	21
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	457	18	395	15
出資等のエクスポージャー	457	18	395	15
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	5,263	210	4,607	184
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,555	102	2,250	90
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	513	20	506	20
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	501	20	556	22
上記以外のエクスポージャー	1,692	67	1,294	51
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
③ 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	73	2	66	2
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	22	0
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,541	△61	△1,350	△54
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	3	0
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,034	121	3,004	120
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	44,637	1,785	45,229	1,809

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実の状況に関する定量的な開示事項

### (3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

#### ①信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上 延滞エクスポージャー			
		25年度		26年度		債		券		デリバティブ取引		25年度	26年度
		25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度		
国	内外	114,539	113,778	58,988	60,016	26,499	24,182	—	—	—	—	703	597
国	内外	904	1,103	—	—	904	1,103	—	—	—	—	—	—
地域別	合計	115,444	114,882	58,988	60,016	27,403	25,286	—	—	—	—	703	597
製造業		7,241	7,673	3,597	3,864	3,509	3,610	—	—	—	—	23	2
農業、林業		447	483	447	483	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業		43	42	43	42	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、 採砂業		54	62	26	62	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業		4,693	4,642	4,493	4,642	200	—	—	—	—	—	106	96
電気・ガス・熱 供給・水道業		555	250	52	49	503	201	—	—	—	—	2	1
情報通信業		213	212	—	—	204	203	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業		1,853	1,885	656	723	1,111	1,109	—	—	—	—	2	2
卸売業、小売業		5,766	5,286	4,667	4,486	1,004	800	—	—	—	—	142	47
金融業、保険業		27,189	26,445	743	712	6,262	5,199	—	—	—	—	—	—
不動産業		3,388	4,257	2,682	3,458	699	799	—	—	—	—	31	33
物品賃貸業		38	17	38	17	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・ 技術サービス業		83	289	83	289	—	—	—	—	—	—	11	10
宿泊業		395	430	395	430	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業		1,027	1,025	1,027	1,025	—	—	—	—	—	—	6	56
生活関連サー ビス業、娯楽業		956	1,150	951	1,144	—	—	—	—	—	—	6	6
教育、学習支援業		239	387	239	387	—	—	—	—	—	—	11	10
医療、福祉		1,086	1,350	1,086	1,350	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサー ビス		2,766	2,039	2,763	2,036	—	—	—	—	—	—	8	7
国・地方公共 団体等		23,323	23,137	5,904	6,101	13,908	13,362	—	—	—	—	—	—
個人		29,089	28,707	29,089	28,707	—	—	—	—	—	—	349	323
その他		4,991	5,104	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別	合計	115,444	114,882	58,988	60,016	27,403	25,286	—	—	—	—	703	597
1年以下		23,629	26,398	10,341	10,749	3,640	2,238	—	—	—	—	—	—
1年超3年以下		20,766	19,690	10,485	10,693	5,215	6,698	—	—	—	—	—	—
3年超5年以下		16,896	14,402	8,027	7,769	6,678	5,853	—	—	—	—	—	—
5年超7年以下		10,779	10,262	5,168	5,712	5,411	4,463	—	—	—	—	—	—
7年超10年以下		15,270	14,210	6,817	6,685	5,652	4,529	—	—	—	—	—	—
10年超		15,527	16,266	14,676	14,662	804	1,503	—	—	—	—	—	—
期間の定め のないもの		12,573	13,651	3,470	3,744	—	—	—	—	—	—	—	—
残存期間別	合計	115,444	114,882	58,988	60,016	27,403	25,286	—	—	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

具体的には現金、未収収益、仮払金、未決済為替貸、その他の資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

#### ②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年度	51	26	—	51	26
	平成26年度	26	37	—	26	37
個別貸倒引当金	平成25年度	342	362	6	336	362
	平成26年度	362	438	11	350	438
合計	平成25年度	394	389	6	387	389
	平成26年度	389	475	11	377	475

## ③業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	25年度	26年度	25年度	26年度	目的使用		その他		25年度	26年度	25年度	26年度
製造業	4	12	12	20	—	0	4	12	12	20	—	11
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	0	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	7	10	10	8	—	0	7	9	10	8	1	0
電気・ガス・熱 供給・水道業	—	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、 郵便業	33	31	31	31	—	—	33	31	31	31	—	—
卸売業、 小売業	36	39	39	59	3	7	33	31	39	59	—	1
金融業、 保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	43	40	40	39	2	1	41	39	40	39	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・ 技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	35	36	36	29	—	—	35	36	36	29	—	—
飲食業	130	133	133	192	0	0	129	132	133	192	—	—
生活関連サー ビス業、娯楽業	1	8	8	9	—	—	1	8	8	9	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	0	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—
その他のサービス	7	7	7	7	0	0	6	7	7	7	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	42	42	42	39	0	0	42	41	42	39	—	1
合計	342	362	362	438	6	11	336	350	362	438	1	15

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	29,708	—	28,318
10%	—	6,715	—	7,369
20%	912	26,008	812	25,424
35%	—	8,116	—	7,393
50%	5,031	5,494	4,620	6,104
75%	—	19,178	—	19,879
100%	1,508	10,197	1,409	10,794
150%	—	485	—	281
250%	—	221	—	314
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	113,579	—	112,723

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		保 証		クレジット・デリバティブ	
	適格金融資産担保		25年度	26年度	25年度	26年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	771	748	7,142	7,553	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

#### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
① 派 生 商 品 取 引 合 計	3	11	3	11
(i) 外 国 為 替 関 連 取 引	3	11	3	11
(ii) 金 利 関 連 取 引	—	—	—	—
(iii) 金 関 連 取 引	—	—	—	—
(iv) 株 式 関 連 取 引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—
合 計	3	11	3	11

#### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

① オリジネーターの場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)  
該当ありません。

② 投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)  
該当ありません。

## (7) 出資等エクスポージャーに関する事項

## ① 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	683	683	756	756
非 上 場 株 式 等	372	372	372	372
合 計	1,055	1,055	1,128	1,128

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 投資信託等の裏付け資産のうち「出資等エクスポージャー」に該当するものは、上場株式等を含めております。

## ② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
売 却 益	30	65
売 却 損	0	9
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

## ③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
評 価 損 益	91	229

## ④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## (8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

区 分	運用勘定		区 分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成25年度	平成26年度		平成25年度	平成26年度
貸 出 金	136	136	定 期 性 預 金	12	6
有 価 証 券 等	208	193	要 求 払 預 金	0	0
預 け 金	34	44	そ の 他	0	0
そ の 他	0	0	調 達 勘 定 合 計	13	7
運 用 勘 定 合 計	379	375			
銀 行 勘 定 の 金 利 リ ス ク	366	367			

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの、(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックをパーセントイル値(保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値により計測される金利リスク量)として銀行勘定の金利リスクを算出しております。  
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しております。  
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しております。  
銀行勘定の金利リスク(367百万円) = 運用勘定の金利リスク量(375百万円) + 調達勘定の金利リスク(△7百万円)

# 10 商品・サービス・手数料のご案内

当金庫は、お客さまの資産形成やライフプランに合わせ、さまざまな種類の預金商品や国債、保険、投資信託を取扱しております。また、融資商品につきましても、地域の皆さまのニーズにお応え出来るよう、さまざまな商品をご用意しております。

## ■預金商品

(平成27年6月末現在)

商品名等	特色	お預け入れ額	ご預入期間	
当座預金	小切手、手形をご利用いただける預金で、効率的な資金管理に最適です。	1円以上	無制限	
普通預金	給与・年金などのお受取や公共料金・各種クレジット代金の自動支払いなど、財布代わり、家計簿代わりにお使いいただけます。	1円以上	無制限	
決済用預金	預金保険制度により全額保護の対象となる無利息の普通預金です。	1円以上	無制限	
総合口座	1冊の通帳に普通預金と定期預金がセットになっており、必要なときには定期預金残高の90%以内(最高300万円)まで自動的に貸越をご利用いただけます。「貯める、支払う、借る」の3つの機能を持っており大変便利です。	1円以上	無制限	
貯蓄預金 ※10万円型 ※30万円型	一定の金額を最低残高として出し入れ自由な預金です。給与・年金の自動受取及び公共料金の自動支払いはできませんが、その分利息がお得です。 ※口座開設時は最低預入金額の定めがございます。	1円以上	無制限	
通知預金	短期間のまとまった資金運用に便利です。	1万円以上	7日以上	
納税準備預金	計画的な納税資金づくりに最適です。利息は普通預金より有利で非課税です。	1円以上	無制限	
定期預金	大口定期	まとまった資金の運用に最適で、利回りの有利な預金です。	1,000万円以上	1ヶ月～5年
	スーパー定期	手持ちの資金を有利な利回りで活かせます。個人の場合、預入期間3年～5年ものの利息が半年複利で計算されてとても有利です。	100円以上	1ヶ月～5年
	期日指定定期	資金運用に高利回りの預金です。利息は1年複利、期間は最長3年ですが1年据置後はいつでもお引き出しできます。	100円以上 300万円未満	最長3年
	年金スーパー定期	当金庫で年金をお受取されている、もしくは、当金庫所定の手続きに基づき新たに1年以内に年金をお受取されるお客さま限定の商品で、店頭提示レートに0.2%の金利を上乗せいたします。	1,000円以上 350万円まで	1年
	変動金利定期	市場金利の動向にあわせて、預入後6ヶ月ごとに金利が変わる商品です。	100円以上	1年～3年
	外貨定期	米ドルのみの取扱いで、小口外貨定期預金と大口外貨定期預金の2種類がございます。申込は電信売相場(TTS)により、支払いは電信買相場(TTB)によります。	100\$以上 10万\$未満 但し大口は10万\$相当額以上	7日以上 1年以内
積立定期預金	レジャーや教育などの資金づくりに適した預金です。期間は2年と3年の2種類で、50万円と100万円コースがあります。	100円以上	2年及び3年	
財形預金	一般財形	勤労者の財産づくりに有利な利回りで、勤務先を通して毎月の給料やボーナスから天引きして積み立てます。	100円以上	3年以上
	財形住宅	勤労者のマイホーム資金づくりに有利な利回りで、勤務先を通して毎月の給料やボーナスから天引きして積み立てます。財形年金と合わせて550万円までの非課税扱いが受けられます。	1,000円以上	5年以上
	財形年金	勤労者の年金資金づくりに有利な利回りで、勤務先を通して毎月の給料やボーナスから天引きして積み立てます。財形住宅と合わせて550万円までの非課税扱いが受けられます。	1,000円以上	5年以上
定期積金	スーパー積金	将来のプランに合わせた資金づくりに最適で、無理のない積立が可能です。1回の掛け金は1,000円以上で、期間は1年から5年までです。	1,000円以上	1年～5年
	らくらく完納定期積金	消費税納付資金の積立を目的とした、法人・個人事業者向けの定期積金です。	1万円以上	1年～5年

## ■事業向け融資商品

(平成27年6月末現在)

商品名等	資金用途等	ご融資限度額	ご融資期間等
手形割引	一般商業手形の割引により、必要な事業資金にご利用いただけます。		
手形貸付	商品仕入れ資金など短期の事業資金にご利用いただけます。		
証書貸付	設備資金など長期の事業資金にご利用いただけます。		
当座貸越	貸越枠の範囲内で当座決済資金にご利用いただけます。		
グッドアシストローン	運転資金・設備資金のお申込み、クイック審査で早期回答が可能な商品です。	1,000万円、又は、平均月商3倍以内の、いずれか少ない額	運転5年以内 設備7年以内 (変動金利)
しんきんスクラム2000	事業を2年以上営み、直近の決算期において債務超過でない法人の運転資金にご利用いただけます。	2,000万円、又は、平均月商3倍以内の、いずれか少ない額	原則7年以内 (変動金利)
商工いきいき特別保証制度	商工団体による経営指導・推薦により、運転資金・設備資金がスムーズにご利用いただけます。	500万円	10年以内 (変動金利)
中小企業者向け事業者ローン「ご近所ローン」	運転資金・設備資金のお申込み、クイック審査で早期回答が可能な商品です。	500万円	5年以内 (固定金利・変動金利)
アグリビジネスローン「那須の大地」	営農に必要な運転資金・設備資金にご利用いただけます。なお、認定農業者の方については金利を0.30%割引します。	運転500万円 設備1,000万円	運転5年以内 設備7年以内 (変動金利)

らくらく完納ローン	法人・個人事業者の方が、税金を円滑に納付できるように支援するローンです。	定期積金払込残高の3倍以内かつ契約金額以内で、200万円を限度	定期積金の満期日まで (固定金利)
事業者カードローン	事業に必要なあらゆる資金の需要に対し、ご融資限度枠の範囲内で、カードでスピーディーにご利用いただける商品です。	無担保500万円 有担保1,000万円	原則2年更新 (固定金利)
無担保当貸5000	事業に必要な運転資金を、ご融資限度枠の範囲内で、当座貸越によりスピーディーにご利用いただける商品です。	5,000万円、又は、 平均月商3倍以内の、 いずれか少ない額	原則2年更新 (変動金利)
制度融資	栃木県・大田原市・那須塩原市・矢板市・那須町の制度融資を取扱っています。 また、大田原商工会議所会員向けの提携商品もご利用できます。		
代理貸付	信金中央金庫、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構などの代理貸付業務を取扱っています。		

※審査の結果、ご要望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

## ■ローン商品

(平成27年6月末現在)

商品名	資金用途	ご融資限度額	ご融資期間等
だいしん住宅ローン 「チョイス」	住宅の新築・増改築、中古・建売・土地購入、 他金融機関住宅ローンのお借り換えにご利用いただけます。	6,000万円	35年以内
	※金利選択型(3年、5年、10年の固定金利と変動金利を選択可能) ※金利割引コースを選択可能 ※子育て支援として、お子様の人数に応じて金利割引 ※オール電化住宅、太陽光発電住宅、ガス省エネ住宅への金利割引 ※一般団体信用生命保険のほか、3大疾病保障特約付、3大疾病保障特約付+団体信用就業不能保障保険を選択いただけます。また、8大疾病補償付債務返済支援保険を付保することもできます		
だいしん住宅ローン	住宅の新築・増改築、中古・建売・土地購入にご利用いただけます。	3,000万円	35年以内 (変動金利)
だいしん無担保住宅ローン	住宅の新築・購入や他金融機関住宅ローン・リフォームローンのお借り換えにご利用いただける無担保の住宅ローンです。	1,000万円	20年以内 (変動金利・固定金利)
だいしんリフォームローン	住宅のリフォーム資金及び他金融機関住宅ローン・リフォームローンのお借り換えに無担保でご利用いただけます。	1,000万円	15年以内 (変動金利)
一般個人ローン	幅広いご希望にお応えする、お使いみち自由のフリーローンです。	500万円	10年以内 (変動金利)
子育て支援教育ローン (出世払いローン)	入学時、在学中に必要な教育資金のほか、他金融機関の教育ローンのお借り換えにもご利用いただけます。	最大1,000万円	最長16年以内 (変動金利)
極度型教育ローン 「出世払いⅡ」	学生生活で必要とされる教育関連費について、利用限度額の範囲内で繰返しお借入することができます。	500万円	3年自動更新 (固定金利)
カーライフプラン	自動車購入、パーツ・オプションの購入や取付費用等にご利用いただけます。	500万円	10年以内 (変動金利)
シニアライフローン	リフォーム資金、自動車購入資金、旅行等にご利用いただけます。60歳からのライフプランをサポートするフリーローンです。	100万円	10年以内 (変動金利)
フリーローン[ニューアベイル]	お使いみち自由にご利用いただけます(事業性資金は除きます)。	300万円	7年以内 (固定金利)
だいしんカードローン	お使いみち自由にご利用いただけます(事業性資金は除きます)。	100万円	3年自動更新 (固定金利)
カードローン 「きゃっする」	お使いみち自由にご利用いただけます(事業性資金は除きます)。	500万円	3年自動更新 (固定金利)

※審査の結果、ご要望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

## ■国債・保険・投資信託

(平成27年6月末現在)

商品名等	特色
国債	国が発行し、利子及び元本の支払(償還)を行う債券です。
個人向け国債	個人の方がご利用いただけます。
長期利付国債	個人の方だけでなく、法人もご利用いただけます。
個人年金保険	生命保険会社の個人年金商品である「定額個人年金保険」を取扱っています。老後の生活資金の準備や資産形成にお役立て下さい。
しんきんらいふ年金FS	フコクしんらいふ生命保険株式会社の定額個人年金保険で、将来受け取る年金額および死亡給付金額があらかじめ確定している保険です。
医療保険	生命保険会社の保険商品である「医療保険」を取扱っています。万一の病による経済的負担への備えとして、公的医療保険の補助的役割を果たす保険としてお役立て下さい。
&LIFE新医療保険A	三井住友海上あいおい生命保険株式会社の医療保険で、病気やケガによる入院・手術のとき等に入院給付金や手術給付金等を受け取れる保険です。
ちゃんと応える医療保険EVEER	アメリカンファミリー生命保険会社の医療保険で、病気やケガによる入院・手術・通院のとき等に入院給付金や手術給付金、通院給付金等を受け取れる保険です。

がん保険		生命保険会社の保険商品である「がん保険」を取扱っています。がんと診断された時や入院された時に、安心してがんと闘う為に必要な経済的備えとなる保険です。
	がん治療支援保険	東京海上日動あんしん生命保険株式会社のがん保険で、がんと診断された時や、がんでの入院・手術のとき等に診断給付金や手術給付金等を受け取れる保険です。
	生きるためのがん保険Days	アメリカンファミリー生命保険会社のがん保険で、がんと診断された時や、がんでの入院・手術のとき等に診断給付金や、手術給付金等を受け取れる保険です。
終身保険		生命保険会社の保険商品である「終身保険」を取扱っています。保険料払込期間完了後の解約返戻利率が有利に設定されているため、一生涯にわたる死亡保障ニーズだけでなく、お客さまの様々な資金ニーズにお応えできる保険です。
	ふるはーとWステッ	住友生命保険相互会社の終身保険で、一生涯の死亡保障を確保できる生命保険です。ご契約当初10年間の死亡保険金額を低く設定することで10年経過以後の死亡保険金額を大きくしています。死亡保険金額は、契約日から5年後、10年後の契約応当日に増加し、10年経過以後は基本保険金と同額になります。
	&LIFE積立利率変動型終身保険(低解約返戻金型)	三井住友海上あいおい生命保険株式会社の終身保険で、保険料払込期間中は死亡・高度障害が保障されます。保険料払込期間終了後は、「死亡保障」を残すこともできますが、保障の一部または全部を、「年金」・「介護保障」に変更することができます。
	W A Y S	アメリカンファミリー生命保険会社の終身保険で、保険料払込期間中は死亡・高度障害が保障されます。保険料払込期間終了後は、「死亡保障」を残すこともできますが、「年金」・「医療保障」・「介護年金」の各コースを選択することができます。
学資保険		生命保険会社の保険商品である「学資保険」を取扱っています。お子様やお孫様の学資準備にお役立て下さい。
	夢みるこどもの学資保険	アメリカンファミリー生命保険会社の学資保険で、進学時期に合わせ、「学資一時金」と「学資年金」を受け取れる生命保険です。
傷害保険		損害保険会社の保険商品である「傷害保険」を取扱っています。家庭の内外、仕事中、スポーツ中、買い物中、通勤・通学途上など、さまざまな事故によるケガを補償する保険です。
	標準傷害保険	共栄火災海上保険株式会社の傷害保険で、日本国内外を問わず、急激かつ偶然な外来の事故により被保険者がケガをされたときに保険金を受け取れる保険商品です。ご契約タイプには「個人型」と、割安な保険料でご夫婦揃ってご契約いただける「夫婦型」があります。また、お子さまのケガに備える「キッズプラン」も取扱っております。
火災保険		住宅ローンご利用のお客さまを対象として、損害保険会社の火災保険を取扱っています。
	しんきんグッドすまいる	共栄火災海上保険株式会社を幹事保険会社とする住宅ローン向け長期火災保険です。大切なお住まいや家財の万が一に備えて充実した補償内容となっています。
債務返済支援保険		病気やケガにより就業不能となった場合に、住宅ローンの返済を支援する保険です。
	しんきんグッドサポート(8大疾病ワイドプラン)	損害保険ジャパン日本興亜株式会社が提供する「8大疾病補償付債務返済支援保険」です。病気やケガにより、就業障害が30日間の支払対象外期間を超えて継続した場合に、月額返済補償として毎月のローン返済額が保険金として最長12ヵ月支払われます。8大疾病(がん・急性心筋こうそく・脳卒中・高血圧症・糖尿病・肝硬変・慢性肺炎・慢性腎不全)により月額返済補償が12ヵ月継続した場合に、その時点のローン残債額が保険金として支払われます。
投資信託		投資信託会社がお客さまに代わって資金を運用する投資信託は、安定的な収益分配金を目指すファンドから、積極的な成長を目指すファンドまで、18商品を用意しています。ライフプランに合わせて、長期的な資産運用にお役立て下さい。毎月一定日に一定金額をお客さまの預金口座から振り替え、自動的に投資信託を購入できる積立投信もご利用いただけます。また、平成26年1月より開始されたNISA(少額投資非課税制度)へも対応しております。
	しんきん公共債ファンド	国内の公共債(地方債(共同発行地方債を含む)・国債・政府債・財投機関債等)に投資し、利子収入を安定的に獲得することを目指します。
	ニッセイ日本インカムオープン	日本の多種多様な債券(国債・社債・金融債・ABS等)を投資対象とし、ラダー型(等金額投資)による運用により、金利リスクの平均化と収益性の確保を目指します。
	DIAM高格付インカム・オープン(毎月決算コース)	高格付資源国の公社債へ投資します。主な投資対象国は、カナダ・オーストラリア・ニュージーランド・ノルウェーです。外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
	DIAM高格付インカム・オープン(1年決算コース)	高格付資源国の公社債へ投資します。主な投資対象国は、カナダ・オーストラリア・ニュージーランド・ノルウェーです。外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
	DIAM高格付外債ファンド	最高位の信用力を有する短期の外国債券を中心に投資し、新興国および先進国の通貨建て債券に投資することで、相対的に高い金利収入の獲得を目指します。外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。
	ピムコ世界債券戦略ファンド(年1回決算型)	国債、社債等を含む世界各国の多種多様な債券に幅広く分散投資し、投資する債券の格付は主にBBB格相当以上とします。外貨建資産については為替ヘッジを行いません。
	グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	世界主要先進国(OECD加盟国のうち、原則としてA格以上の信用力の高い国)のソブリン債券に分散投資し、リスク分散を図ったうえで、長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。外貨建資産については、一時的に為替ヘッジを行うことがあります。
	グローバル・ソブリン・オープン(資産成長型)	世界主要先進国(OECD加盟国のうち、原則としてA格以上の信用力の高い国)のソブリン債券に分散投資し、リスク分散を図ったうえで、長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。外貨建資産については、一時的に為替ヘッジを行うことがあります。
	しんきん3資産ファンド(毎月決算型)	3つのマザーファンドと不動産投資信託を通じて、国内株式、海外債券(主に欧州経済通貨同盟参加国および米国のソブリン債)、国内不動産投信という3つの異なる資産に分散投資します。外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。



しんきんグローバル6資産ファンド(毎月決算型)	8つのマザーファンドを通じて、国内外株式、国内外債券、国内外不動産投信という6つの異なる資産に分散投資します。外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。
しんきん世界アロケーションファンド	9つのマザーファンドを通じて、国内外株式、国内外債券、国内外不動産投信に加え、国内短期金融資産という7つの異なる資産に分散投資します。外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。
しんきんインデックスファンド225	日経平均株価(日経225)に連動する投資成果の獲得を目指します。
ニッセイ日本勝ち組ファンド(3ヵ月決算型)	東京証券取引所第1部上場銘柄を対象として、各業界をリードする勝ち組企業の株式へ投資を行います。組入銘柄数は原則として30銘柄とし、業種分散を図りながら銘柄選定を行います。
ダイワ・バリュー株・オープン	国内の株式を実質的な主要投資対象とします。株価の割安性をベースとした銘柄選択を行い、アクティブに運用し、TOPIXを上回る投資成果を目指します。
GS BRICs株式ファンド	主としてブラジル、ロシア、インドおよび中国(これらを総称して「BRICs」といいます)の企業およびBRICs諸国経済に関連する企業の発行する株式へ投資します。外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。
ダイワ・インド株ファンド	インドの企業の株式(DR(預託証券)を含みます。)に投資し、信託財産の成長を目指します。外貨建資産の運用にあたっては、為替ヘッジは行いません。
しんきんJリートオープン(1年決算型)	わが国の金融商品取引所上場の不動産投資信託を投資対象とします。東証REIT指数をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果を目指します。
三井住友・グローバル・リート・オープン	日本を含む世界各国において上場されている不動産投資信託を投資対象とします。安定的かつ相対的に高い配当収益の確保を目指すために、賃貸事業収入比率の高い銘柄を中心に分散投資します。外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。

## ■その他サービス

(平成27年6月末現在)

種類	内容等
キャッシュカード	しんきんキャッシュカードがあれば、ご預金のお預入や、お引出が印鑑や通帳なしで行えます。また、しんきんキャッシュカードは全国ネットですので、大変便利にご利用いただけます。
デビットカード	加盟店でのお買い物の際、お手持ちのキャッシュカードで代金精算ができるサービスです。
クレジットカード	しんきんVISAカード・しんきんJCBカードをお申し込みいただけます。
給与振込サービス	お勤め先からのお給料が、お客さまのご指定口座に自動振込されます。
年金自動お受取りサービス	厚生年金や国民年金等の年金が、お客さまのご指定口座に自動振込されます。
株式払込・配当金のお受取りサービス	株式払込・配当金のお受取りがご利用いただけます。
公共料金等の自動お支払いサービス	電話料・電気料・水道料などの公共料金のほか、国税・社会保険料・各種クレジット代金などを、お客さまのご指定口座から自動支払いたします。
マルチペイメント収納サービス(Pay-easy)	パソコン等より、税金、公共料金、各種料金などがお支払いいただけるサービスです。なお、ご利用にあたっては、別途インターネットバンキングサービスのお申し込みが必要となります。
Web-FB(法人向けインターネットバンキング)	パソコンにより、法人のお客さまのお取引内容照会や振込がご利用いただけます。
Webバンキング(個人向けインターネットバンキング)	パソコン、スマートフォンおよびモバイル(NTTdocomo iモード搭載の携帯電話)により、お取引内容の照会や振込がご利用いただけます。
外貨両替	米ドルの両替やトラベラーズチェックの購入・換金がご利用いただけます。
外貨宅配サービス	ご希望の外国通貨をお客さまご指定の場所までお届けするサービスです。
貸金庫	大切な財産や貴重品を金庫室で厳重に保管いたします。
夜間金庫	営業時間にかかわらず、売上現金や証券類(小切手・手形類)を安全にお預かりいたします。
しんきんゼロネットサービス	全国の約2万台の信用金庫ATMで、平日8時45分から18時までの入金および土曜日9時から14時までの出金にかかるキャッシュカード利用手数料が原則無料でご利用いただけます。 ※本サービスの対象とならない信用金庫ATMが一部ございます。
とちまるネット	栃木県内に本店を置く7金融機関(当金庫・栃木信用金庫・佐野信用金庫・烏山信用金庫・足利銀行・真岡信用組合・那須信用組合)は、「とちまるネット」により業務提携を行っております。平日8時45分から18時まで、提携金融機関のお客さまが提携金融機関のATMを利用して現金のお引き出しを行う場合、「他行ATM手数料」が無料となります。 ※時間外手数料については、各金融機関所定の手数料がかかります。 ※お振込みにおける「他行ATM手数料」は、提携の対象外です。 ※ATMの設置場所や稼働時間等の詳細につきましては、各金融機関のホームページ等をご覧ください。
通帳記帳の提携	約150の提携信用金庫のATMで、当金庫通帳を記帳することができます(通帳のみを使用した入金時の記帳、通帳とカードを併用した出金取引時の記帳、通帳記帳)。 ※提携している信用金庫は、窓口にお問合せいただくかホームページをご覧ください。
しんきん電子記録債権サービス	でんさいネットを利用した平成25年2月開始の新しい決済サービスです。インターネット(パソコン)等を通じて、電子債権記録機関の記録原簿に電子記録債権を電子記録することで、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡等を行うことができます。でんさいネットは、「手形的利用」、「全金融機関参加型」、「間接アクセス方式」を特長としています。
しんきん電子マネーチャージサービス	楽天Edy株式会社(以下、楽天Edy社という)のサービスであるEdyおよびEdyチャージをお客さまが利用することを目的に、信用金庫口座からのEdyチャージ(預金口座振替により引落し)ができるサービスです。なお、楽天Edy社のサービスや利用約款について詳しくは、楽天Edy社のホームページをご覧ください。

## 主な手数料

(注) 記載の金額には消費税が含まれています。  
(平成27年6月末現在)  
(単位: 円/件)

### ◆預金関係手数料

小切手帳(50枚綴り)	1,080
約束手形帳(50枚綴り)	1,080
為替手形帳(25枚綴り)	540
自己宛小切手(1枚)	540
通帳・証書・キャッシュカード再発行	1,080

### ◆融資関係手数料

融資用手形(1枚)	108		
不動産担保設定事務(事業資金)	43,200		
不動産担保設定事務(非事業資金)	21,600		
金利変更(手形貸付、証書貸付)	3,240		
証書貸付条件変更(金利変更を除く)	5,400		
一般個人ローン取扱事務	5,400		
出世払いローン取扱事務	3,240		
カーライフプラン取扱事務	5,400		
シニアライフローン取扱事務	1,080		
リフォームローン取扱事務	5,400		
無担保住宅ローン取扱事務	5,400		
住宅ローン一部繰上返済	3,240		
住宅ローン 期日前完済	変動金利 期間中	実行後3年以内	3,240
		実行後5年以内	2,160
		実行後7年以内	1,080
	固定金利 期間中	残高5百万円未満	21,600
		残高5百万円以上10百万円未満	32,400
		残高10百万円以上	43,200

※「固定金利期間中」は、実行日が平成16年7月1日以降のもの。

### ◆為替関係手数料 ※( ) 書きは、会員の取扱い

#### ○振込手数料

		当金庫宛		他行宛
		同一店内宛	本支店宛	
3万円以上	電信扱	324	(324)540	(648)864
	文書扱	324	540	864
	ATM扱	216	(216)324	(432)648
3万円未満	電信扱	108	324	(432)648
	ATM扱	108	(108)216	(216)432

#### ○代金取立手数料

	宇都宮手形交換所管内		宇都宮手形 交換所管外
	同一行政区域 (市・町)内	同一行政区域 (市・町)外	
当金庫同一店内払	無料	—	—
当金庫本支店内払	(108)216	(324)540	—
他行払	(108)216	(324)540	(540)756

#### ○送金・振込・代金取立の組戻し、不渡手形返却手数料

	宇都宮手形交換所管内		宇都宮手形 交換所管外
	同一行政区域 (市・町)内	同一行政区域 (市・町)外	
当金庫同一店内払	無料	—	—
当金庫本支店内払	無料	648	—
他行払	756	756	756

### ◆WEB-FB、ファームバンキング手数料

#### 個人インターネット、モバイルバンキング手数料

※( ) 書きは、会員の取扱い

		WEB-FB、 ファーム バンキング	個人インター ネット、モバイル バンキング
3万円以上 の振込	当金庫同一店内宛	無料	無料
	当金庫本支店宛	(216)324	無料
	他行宛	(432)648	(216)432
3万円未満 の振込	当金庫同一店内宛	無料	無料
	当金庫本支店宛	(108)216	無料
	他行宛	(216)432	(108)216
契約手数料		—	無料
月額基本手数料		1,080	無料

### ◆しんきん電子記録債権サービス手数料

月額基本料	1,080	
発生記録(債務者請求方式・債権者請求方式)	432	
譲渡記録・分割(譲渡)記録	432	
開示	通常開示(オンライン)	無料
	特例開示(書面)	2,160
残高証明書 発行手数料	都度発行方式	4,320
	定例発行方式	2,160
支払不能情報照会	無料	
口座間送金決済委託手数料	無料	

### ◆証明書関係手数料

残高証明書発行	324
利息支払証明書発行	216
融資証明書発行	5,400
開発行為同意書発行	3,240

### ◆両替及び硬貨取扱手数料

1枚～100枚	無料
101枚～500枚	216
501枚～1,000枚	432
1,001枚～2,000枚	648
2,001枚以上	648円+1,000枚毎に432円加算

### ◆当金庫自動機利用手数料

平日	8:45～18:00	無料
	18:00～19:00	108
土曜日	9:00～14:00	無料
	14:00～17:00	108
日曜日	9:00～17:00	108

### ◆その他の手数料

貸金庫年間使用料	6,480
夜間金庫年間使用料	38,880
個人情報開示	324
取引履歴検索	324

# 11 金庫の沿革・一年のあゆみ

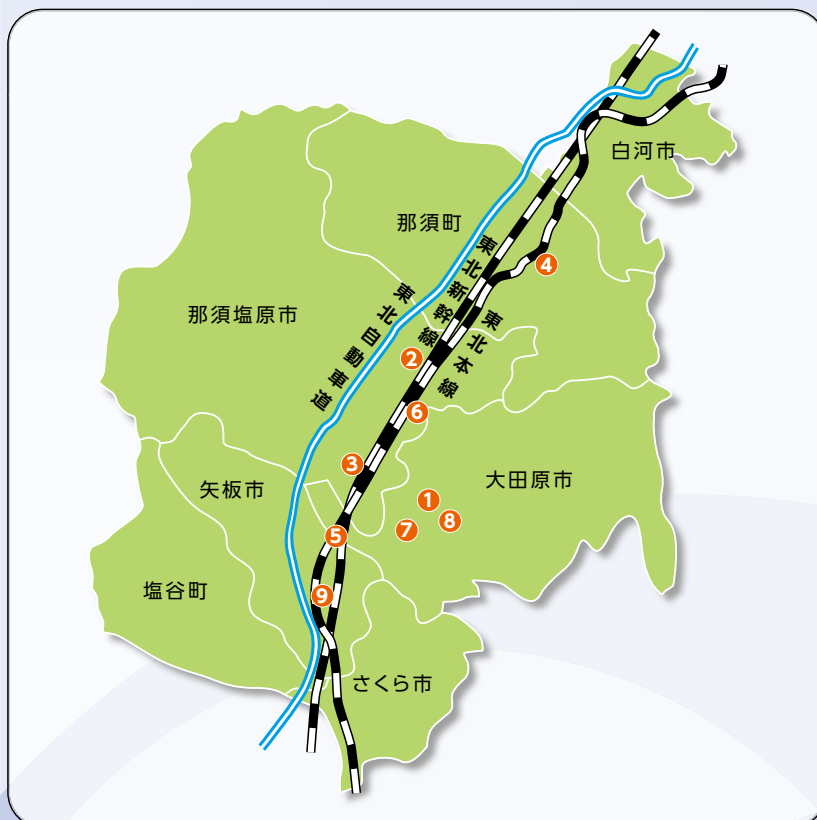
## 金庫の沿革

年 月	摘 要
昭和3年2月	有限責任大田原町信用組合設立 初代組合長に石和田幸太郎就任
昭和3年5月	稲村市三郎組合長就任
昭和27年6月	信用金庫法に基づき大田原信用金庫に組織変更
昭和28年5月	桑原広吉理事長就任
昭和29年3月	玉木三子理事長就任
昭和34年10月	那須郡黒磯町、那須町に営業地区拡張
昭和36年3月	石和田敬造理事長就任
昭和37年3月	鈴木豊理事長就任
昭和37年12月	黒磯支店開設
昭和39年11月	那須郡湯津上村に営業地区拡張
昭和40年6月	西那須野支店開設
昭和42年6月	福島県白河市に営業地区拡張
昭和45年5月	栗田幸吉理事長就任
昭和46年12月	黒田原支店開設
昭和51年7月	野崎支店開設
昭和54年9月	東那須野支店開設
昭和57年12月	玉木徳次郎理事長就任
昭和59年5月	美原支店開設
昭和61年10月	南支店開設
平成元年6月	両替商業開始
平成元年11月	本店新築
平成元年12月	日本銀行歳入代理店業務開始
平成3年3月	サンデーバンキング取扱開始
平成3年6月	塩谷郡喜連川町、氏家町、塩谷町に営業地区拡張
平成3年11月	矢板支店開設
平成7年6月	那須郡黒羽町に営業地区拡張
平成7年8月	黒田原支店移転開店
平成9年6月	西那須野支店新店舗で開店
平成10年1月	黒磯支店移転開店
平成10年7月	鈴木邦男理事長就任
平成14年2月	宇都宮信用金庫矢板支店の事業譲受
平成15年7月	アイワイバンク銀行(現セブン銀行)とCD利用について提携
平成18年5月	お客様相談プラザ開設
平成19年6月	村田稔理事長就任
平成24年10月	県内の6金融機関と「とちまるネット」によるATM業務提携
平成25年9月	6次産業化を支援する「とちまる6次産業化成長応援ファンド」を共同で設立

## 一年のあゆみ (平成26年度)

年 月	出 来 事
平成26年4月	カーライフプラン・教育ローン・リフォームローン 商品改定 カーライフプラン：借入期間を最長10年に延長 教育ローン：6年制大学の場合は借入上限を1,000万円へ増額 リフォームローン：上限1,000万円まで無担保でご利用可能 一般個人ローンの取扱開始(旧「大型消費者ローン」の受付終了)
平成26年5月	無担保住宅ローンの取扱開始(上限1,000万円、最長20年まで無担保でご利用可能)
平成26年6月	定期預金「サマーキャンペーン」を開始 総代2区経営報告会を開催 総代3区経営報告会を開催 総代1区経営報告会を開催 第86期通常総代会を開催
平成26年7月	大田原商工会議所、日本貿易振興機構との主催による「これからはじめる海外ビジネスセミナー」を共催 「西那須野ふれあい祭り」に参加 児童向け夏休み学習教室を開催(小石に絵を描こう)
平成26年8月	「与一まつり」に参加 シニアライフローンの取扱開始(上限100万円、最長10年までご利用可能) 日本政策金融公庫と連携して「創業サポートサービス」を開始(創業計画策定や資金調達の支援等を日本政策金融公庫と協調して実施) 「地域密着型金融の取組方針」を公表
平成26年9月	無担保住宅ローン・だいしんカードローン 商品改定 無担保住宅ローン：年齢や勤続年数等の条件を一部緩和 だいしんカードローン：利用限度額を100万円に引き上げ、返済方法を残高スライド方式へ
平成26年10月	「しんきんの絆」復興応援定期積金の取扱開始
平成26年11月	ロータリークラブ主催の社会奉仕活動に参加(県ながわ水遊園での植樹活動) 「信金発! 地域発見フェア」の共催 「ものづくり企業展示・商談会2014」を共催 定期預金「ウィンターキャンペーン」を開始
平成27年1月	「とちぎ食の展示・商談会2015」を後援
平成27年2月	矢板市「だいしん文庫」へ250千円寄付 那須塩原市「だいしん文庫」へ500千円寄付 那須町「だいしん文庫」へ250千円寄付 大田原市「だいしん文庫」へ500千円寄付
平成27年3月	「しんきんの絆」復興応援定期積金に基づき750千円を寄付(全国の取扱信用金庫と合算し、総額で145百万円を寄付) だいしん経営塾の開催 (「ハツラツ元気を作る'食'の知恵」講師は東京農業大学名誉教授、発酵学者、文筆家小泉武夫氏)

## ● 店舗の名称及び所在地 ●



### 店舗一覧

①	本店営業部	〒324-0056	大田原市中央1丁目10番5号	0287-22-3130
②	黒磯支店	〒325-0061	那須塩原市末広町53番地107	0287-62-0678
③	西那須野支店	〒329-2727	那須塩原市永田町5番1号	0287-36-1255
④	黒田原支店	〒329-3222	那須郡那須町大字寺子丙2番地73	0287-72-1131
⑤	野崎支店	〒324-0035	大田原市薄葉2287番地9	0287-29-1221
⑥	東那須野支店	〒329-3153	那須塩原市大原間378番地1	0287-65-2031
⑦	美原支店	〒324-0047	大田原市美原1丁目6番14号	0287-22-3800
⑧	南支店	〒324-0053	大田原市元町1丁目7番10号	0287-23-7650
⑨	矢板支店	〒329-2142	矢板市木幡1369番地9	0287-43-4646

### 店外CD設置場所

栃木県信用金庫協会県庁内出張所(栃木県県庁舎1階)

### 営業エリア

栃木県大田原市、矢板市、那須塩原市、那須郡那須町、さくら市、塩谷郡塩谷町及び福島県白河市(旧表郷村、旧大信村、旧東村を除く)

### とちまるネット

栃木県内に本店を置く7金融機関(当金庫・栃木信用金庫・佐野信用金庫・烏山信用金庫・足利銀行・真岡信用組合・那須信用組合)は、「とちまるネット」によりATM業務提携を行っています。

平日8時45分から18時まで、提携金融機関のお客さまが、提携金融機関のATMを利用して現金のお引き出しを行う場合、「他行ATM手数料」が無料となります。

※時間外手数料については、各金融機関所定の手数料がかかります。

※お振込みにおける「他行ATM手数料」は、提携の対象外です。

※ATMの設置場所や稼働時間等の詳細につきましては、各金融機関のホームページをご覧ください。

(平成27年6月末現在)

## 大田原信用金庫

〒324-0056 栃木県大田原市中央 1-10-5  
TEL:0287-24-2266 FAX:0287-22-5102  
<http://www.ohtawara-shinkin.co.jp/>



大田原信用金庫 検索

